

平成23年度 行政報告書

長 瀨 町

目 次

(一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳入に関する事項	13
第 3. 議会部門における主要施策	17
第 4. 総務部門における主要施策	18
第 5. 民生部門における主要施策	26
第 6. 衛生部門における主要施策	38
第 7. 労働部門における主要施策	46
第 8. 農林水産部門における主要施策	47
第 9. 商工部門における主要施策	50
第10. 土木部門における主要施策	53
第11. 消防部門における主要施策	57
第12. 教育部門における主要施策	58

(特別会計)

第 1. 国民健康保険特別会計	68
第 2. 介護保険特別会計	74
第 3. 後期高齢者医療特別会計	82

第 1 総 論

1. 町政の目標と平成23年度における主要施策

昨年発生した東日本大震災による深刻な景気の悪化は、復興需要を中心とする政策効果が景気を下支えし、緩やかに持ち直ししているが、欧州政府債務危機の影響や原油価格の上昇、これらを背景とした海外景気の下振れ等によって、景気が下押しされる状況となっており、景気の回復は依然として厳しい状況となっている。

また、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が残っている状況となっており、自主財源の根幹である町税及び地方交付税の安定的な確保は、たいへん厳しい状況であり、平成23年度以降も財源確保は厳しさを増すことが見込まれる。

このような状況下で、町財政の歳入につきましては、町税、地方交付税及び諸収入は増加したものの、国庫支出金、県支出金が大幅な減少となったのをはじめとして、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などが減少し、前年度と比較すると4,004万9千円、1.1%の減少となりました。

一方、歳出におきましては、農林水産業費、土木費、教育費が増加したものの、総務費、民生費、衛生費が減少し、前年度と比較すると、7,390万6千円、2.2%の減少となりました。

平成23年度におきましても前年度に引き続き、第4次長瀬町総合振興計画を着実に推進するため、多種多様な町民の皆様の声をしっかり受け止め、限られた財源の中で様々な行政課題に取り組み、事業の実施に当たっては、事業の優先順位を決め、予算を効果的、重点的に集中させ、「はつらつ長瀬」の推進を図るため諸施策を実施しました。

その主なものは次のとおりです。

(1) 住民と行政の協働

【計画的な行財政運営】 厳しい財政事情の中、行政改革大綱・実施計画に基づき、効果的、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指して、徹底した行財政改革に努めた。また、さらなる少子・高齢化、災害対策など、大きく変化する社会情勢に対応していくため、平成24年度から平成28年度までの5か年を計画期間とする第4次長瀬町総合振興計画後期基本計画を策定した。住民サービスの向上を図るため、毎月第1・3金曜日の夜間と毎月最終日曜日に一部窓口業務の開庁を引き続き実施するとともに、町民のニーズに的確にすばやく対応するなど住民サービスの向上を図るため、インターネットを軸とするホームページを活用した行政情報サービスを実施した。

【まちづくり推進体制の整備】 町民の皆様のご提言を町政に反映させるため、「町への提案制度」の充実を図った。また、あらゆる面で町民がまちづくりに参加できるように、各種委員の公募制を実施した。また、町民の自主的、主体的なまちづくり活動を支援する共催・後援事業を実施した。

【収納率の向上】 住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納システムの導入を図るとともに電話で町税の未納をお知らせする、納税推進コールセンターを開設し、町税の収納率向上に努めた。

【定住自立圏構想】 秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」を活かし、広域的なメリットを生かせる施策への取組みを推進した。

(2) 快適な環境と暮らし

【交通体系の整備】 町民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良や側溝整備を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、国、県道の改修整備について、国、県へ要望した。

【交通安全対策】 交通弱者である歩行者や自転車利用者の安全を確保し、交通事故を防止するため、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を設置した。

【防犯・防災対策】 町民の安全な暮らしを守るため、町内の防犯灯のLED化事業、地域防災の中核として活動する消防団の活性化を図るとともに、台風や地震などの自然災害に備えた、計画的な非常食等の備蓄や自主防災組織の育成に努めた。

【自然環境の保全・景観形成】 町民をはじめ観光客の皆様にも花を楽しんでいただけるよう、花の応援事業として、公共的な場所への花の提供や協力団体へ花や植栽に必要な資材の支給を実施した。

【環境衛生の推進】 皆野・長瀬上下水道組合における特定環境保全公共下水道事業を推進するとともに、下水道認可区域外の生活排水対策を推進するため、浄化槽設置整備助成制度によりその普及に努めた。リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物回収団体に報償金を交付する有価物回収事業を行った。また、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及するため、住宅用太陽光発電システムや高効率給湯器を設置する者に助成を行った。

(3) 健康福祉の向上

【高齢者福祉】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケア、介護保険サービスの充実を図るとともに、保健・福祉・介護サービス提供者との連携と協力に努めた。また、平成24年度から平成26年度までの3カ年を計画期間とする高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定した。

【障害者福祉】 障害者が可能な限り地域で自立した生活を送れるなど障害者のニーズに対応したサービスの提供を実施するため、障害者自立支援制度の推進を図った。また、重度心身障害者に対し、医療費給付に係る一部負担金について助成金を支給することにより、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

【児童福祉】 低年齢保育や時間外保育など多様化するニーズに対応した保育内容や受け入れ体制の充実等保育の充実を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ事業の充実を図った。

子育ての不安や悩みなど、子育てに関する相談事業の充実を図るとともに、子ども手当や子育て支援金の支給を行った。また、子どもに対する医療費の一部を支給することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図った。

【健康なまちづくり】 自らの健康は自ら守るという、健康管理意識の高揚を図るとともに、特定健康診査をはじめとした生活習慣病予防や各種がん検診、予防接種、母子保健事業等を実施した。また、子宮頸がん予防ワクチン等接種に対する助成を新たに実施した。

(4) 産業振興施策

【農林業の振興】 観光農業の振興などにより特色のある農業振興を推進するとともに、地産地消事業の推進や遊休農地解消事業の促進など、農業の活性化を図った。また、宝登山「四季の丘」公園整備事業を推進した。福島第1原発事故による放射性物質拡散の農林産物への風評被害を最小限に抑えるため、放射性物質の検査などを関係機関とともに実施して、販売回復対策を実施した。

【商工業の振興】 商工業の経営安定と育成のため、商工会への助成をはじめ、経営対策として、日本政策金融公庫資金借入利子補給を実施した。

【魅力ある観光地づくり】 情報提供や観光パンフレットの充実を図り、魅力ある長瀬の宣伝に取り組むとともに、宝登山並木参道公衆トイレの改修や観光案内看板改修工事を実施した。また、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成を行った。

(5) 教育の充実

【学校教育】 児童・生徒が安心して学ぶことができるよう屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（一小）、校舎耐震補強及び大規模改修工事（二小）、空調設備設置工事（小中3校）、太陽光発電設備設置工事（二小）など、教育環境の充実を図った。また、町内の小中学校に入学する際の教育費における保護者の経済的負担を軽減するとともに健全育成を支援する「入学祝金」の支給制度と、中学生の電車通学費の補助制度（対象を従来の遠距離通学者のみから電車通学者全員とした。）を開始した。

【生涯学習】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、公民館や体育施設の施設設備の修繕を実施した。

【学校給食】 保護者の経済的負担軽減のため、給食費の補助制度を始めたほか、衛生かつ安全な給食業務遂行のため、厨房機器等の交換・修繕のほか冷凍庫、ガス回転釜を整備した。

2. 町財政の概要

(1) 歳入歳出の決算状況

平成23年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	35億5,062万1,605円
歳出総額	33億5,503万1,415円
歳入歳出差引額	1億9,559万190円

① 歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ40,049千円、1.1%の減少となった。

内訳は、図表-1のとおりであり、増加した主なものは、繰入金（対前年度比268.2%）、寄附金（同215.6%）、諸収入（同52.3%）、配当割交付金（同14.1%）、地方交付税（同8.3%）、逆に減少した主なものは、自動車取得税交付金（同△42.1%）、繰越金（同△30.0%）、国庫支出金（同△23.2%）、利子割交付金（同△21.3%）、県支出金（同△20.2%）であった。

② 歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ73,906千円、2.2%の減少となった。

目的別内訳は、図表-2のとおりであり、増加した主なものは、議会費（対前年度比41.5%）、土木費（同27.3%）、農林水産業費（同20.2%）、教育費（同8.5%）、逆に減少した主なものは、民生費（同△11.4%）、商工費（同△7.5%）、労働費（同△7.5%）、総務費（同△6.0%）であった。

性質別内訳は、図表-3のとおりであり、増加した主なものは、貸付金（対前年度比28.8%）、物件費（同20.7%）、繰出金（同8.0%）、逆に減少した主なものは、積立金（同△56.8%）、普通建設事業費（同△14.2%）、維持補修費（同△4.7%）であった。

(2) 公有財産の状況

平成22年度末の公有財産は、土地150,428㎡、建物33,425㎡であり、平成23年度の取得等の状況は次のとおりである。

① 土地

平成23年度は土地の購入等がなかったため、平成22年度末現在と同面積の150,428㎡である。

② 建物

平成23年度は建物の建設等がなかったため、平成22年度末現在と同面積の33,425㎡である。

(3) 基金の状況

① 財政調整基金は、平成22年度末現在高3億5,515万6,978円であったが、7,927万3千円を一般会計に繰入れ、1億5,800万円（平成22年度債権分）を積み立てたため、平成23年度末現在高は、4億3,388万3,978円となった。なお、債権として5,600万円を有する。

② 土地開発基金は、平成22年度末現在高現金3,705万157円、土地2,442㎡であった。平成23年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成22年度末現在高と同額の現金3,705万157円、土地2,442㎡である。

- ③ 減債基金は、平成22年度末現在高4,634万3,498円であった。平成23年度は、平成22年度末現在高と同額の4,634万3,498円である。なお、債権として3,000万円を有する。
- ④ 地域福祉基金は、平成22年度末現在高191万8千円であった。平成23年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成22年度末現在高と同額の191万8千円である。
- ⑤ 長瀬町立学校図書購入基金は、平成22年度末現在高120万円であった。平成23年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成22年度末現在高と同額の120万円である。
- ⑥ ふるさと長瀬応援基金は、平成22年度末現在高65万円であったが、8万円を積み立てたため、平成23年度末現在高は、73万円となった。
- ⑦ 住民生活に光をそそぐ基金は、平成22年度末現在高1,200万円であったが、600万円を一般会計に繰入れたため、平成23年度末現在高は、600万円となった。

基金運用状況表

(単位：千円)

基金名	22年度末 現在高	積立金額	繰入金額	23年度末 現在高	備考
財政調整基金	355,157	158,000	79,273	433,884	積立金1億5,800万円は平成22年度債権分。なお、この他に債権として5,600万円を有する。
土地開発基金	37,050	0	0	37,050	現金所有分
減債基金	46,343	0	0	46,343	この他に債権として3,000万円を有する。
地域福祉基金	1,918	0	0	1,918	
長瀬町立学校図書購入基金	1,200	0	0	1,200	
ふるさと長瀬応援基金	650	720	640	730	
住民生活に光をそそぐ基金	12,000	0	6,000	6,000	
合計	454,318	158,720	85,913	527,125	

(4) 町債の状況

一般会計債の平成22年度末現在高は、28億6,994万9,401円であったが、2億3,199万6,675円を元金償還し、4億390万0,000円を借入れしたため、平成23年度末現在高は、30億4,185万2,726円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

図表－1

平成23年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成23年度	構成比	平成22年度	構成比	増減率
町 税	898,562	25.3	884,778	24.6	1.6
地 方 譲 与 税	32,432	0.9	33,305	0.9	△ 2.6
利 子 割 交 付 金	1,982	0.1	2,520	0.1	△ 21.3
配 当 割 交 付 金	1,545	0.0	1,354	0.0	14.1
株式等譲渡所得割交付金	382	0.0	457	0.0	△ 16.4
地方消費税交付金	67,440	1.9	68,609	1.9	△ 1.7
ゴルフ場利用税交付金	14,251	0.4	16,458	0.5	△ 13.4
自動車取得税交付金	7,400	0.2	12,790	0.4	△ 42.1
地方特例交付金	13,745	0.4	14,551	0.4	△ 5.5
地 方 交 付 税	1,157,179	32.6	1,068,485	29.8	8.3
交通安全対策特別交付金	1,104	0.0	1,098	0.0	0.5
分 担 金 及 び 負 担 金	31,791	0.9	34,987	1.1	△ 9.1
使用料及び手数料	27,643	0.8	29,695	0.9	△ 6.9
国 庫 支 出 金	328,179	9.2	427,557	11.9	△ 23.2
県 支 出 金	264,659	7.4	331,713	9.2	△ 20.2
財 産 収 入	2,438	0.1	2,887	0.1	△ 15.6
寄 附 金	2,430	0.1	770	0.0	215.6
繰 越 金	161,733	4.6	231,165	6.4	△ 30.0
諸 収 入	45,913	1.3	30,144	0.8	52.3
町 債	403,900	11.4	374,016	10.4	8.0
繰 入 金	85,913	2.4	23,331	0.6	268.2
合 計	3,550,621	100.0	3,590,670	100.0	△ 1.1

図表－2

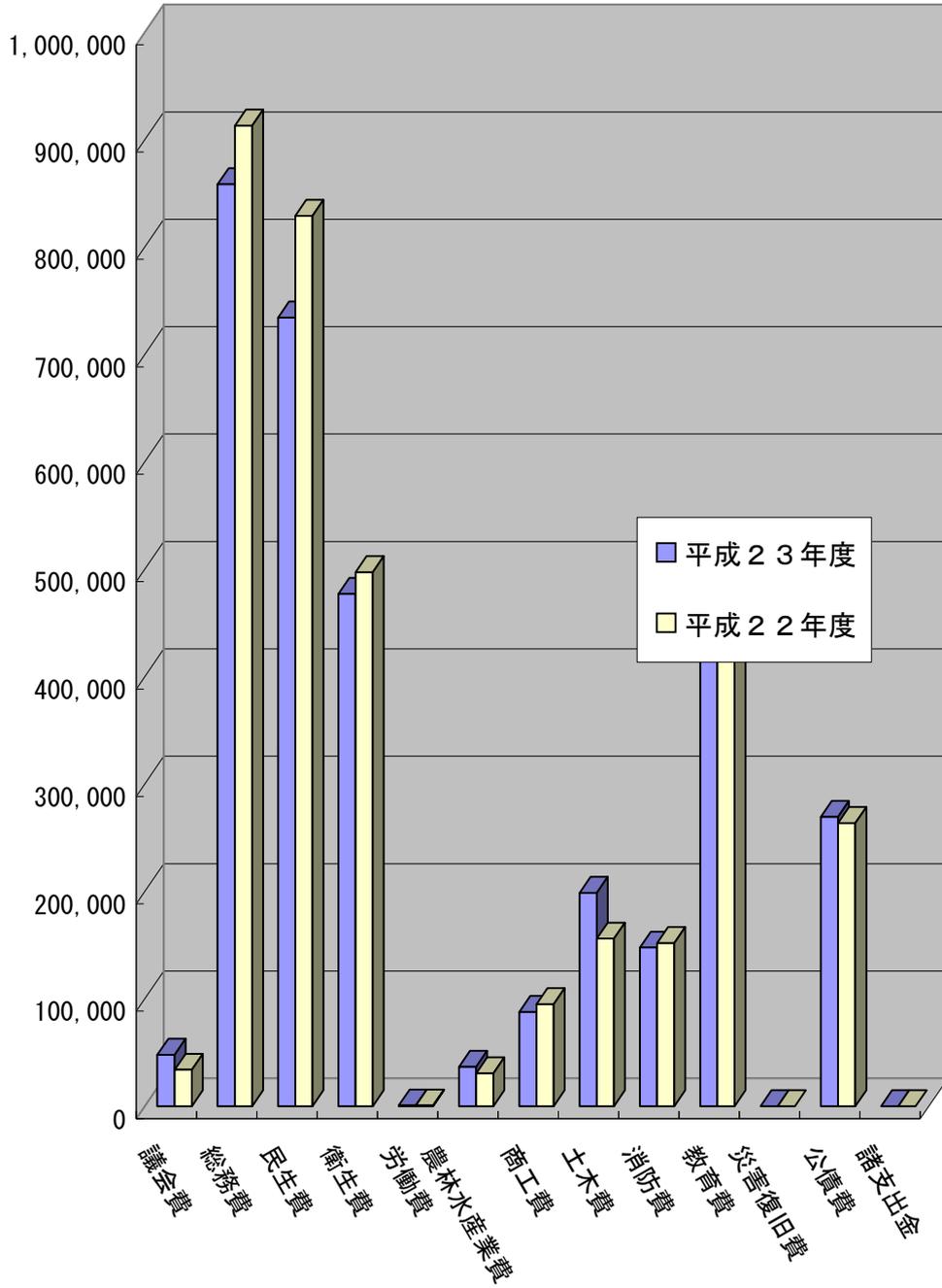
平成23年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成23年度	構成比	平成22年度	構成比	増減率
議 会 費	47,933	1.4	33,865	1.0	41.5
総 務 費	858,394	25.6	912,991	26.6	△ 6.0
民 生 費	734,333	21.9	829,219	24.1	△ 11.4
衛 生 費	477,108	14.3	497,162	14.5	△ 4.0
労 働 費	699	0.0	756	0.0	△ 7.5
農林水産業費	36,602	1.1	30,454	0.9	20.2
商 工 費	87,705	2.6	94,857	2.8	△ 7.5
土 木 費	198,727	5.9	156,125	4.6	27.3
消 防 費	147,589	4.4	151,909	4.4	△ 2.8
教 育 費	496,749	14.8	457,840	13.4	8.5
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費	269,192	8.0	263,759	7.7	2.1
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,355,031	100.0	3,428,937	100.0	△ 2.2

平成23年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－3

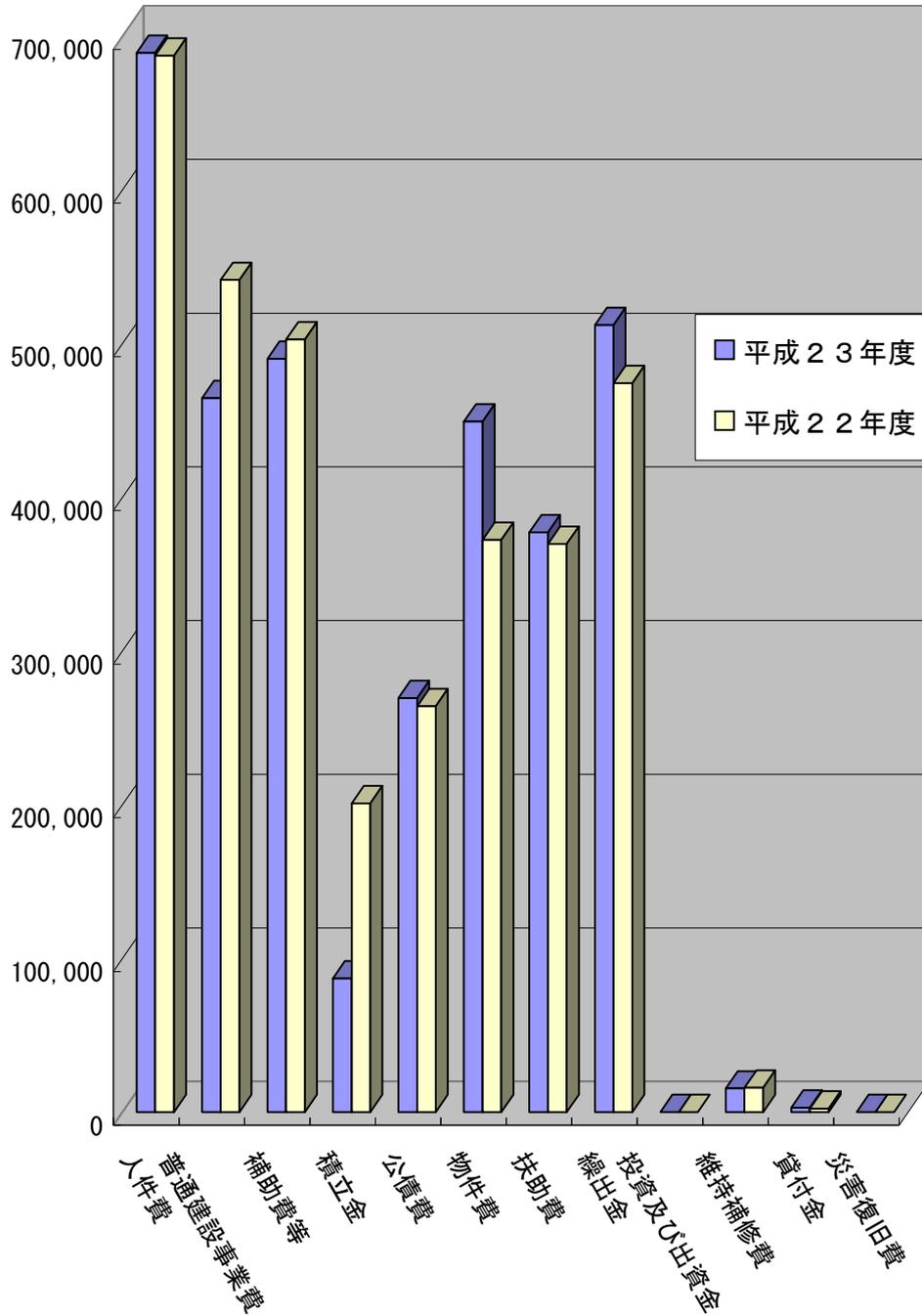
平成23年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成23年度	構成比	平成22年度	構成比	増減率
人 件 費	688,952	20.5	687,263	20.0	0.2
普通建設事業費	464,256	13.8	541,296	15.8	△ 14.2
補助費等	490,075	14.6	502,440	14.6	△ 2.5
積立金	86,720	2.6	200,640	5.8	△ 56.8
公債費	269,192	8.0	263,759	7.7	2.1
物件費	449,064	13.4	372,145	10.9	20.7
扶助費	377,101	11.2	369,423	10.8	2.1
繰出金	511,897	15.3	474,058	13.8	8.0
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0.0
維持補修費	15,094	0.5	15,833	0.5	△ 4.7
貸付金	2,680	0.1	2,080	0.1	28.8
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,355,031	100.0	3,428,937	100.0	△ 2.2

平成23年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

町債の状況

1. 会計款別現在高

(1) 一般会計債

単位：千円

区 分	平成22年度末	平成23年度		平成23年度末
	現 在 高	借入額	元金償還額	現 在 高
1 総 務 債	199,837	0	17,306	182,531
2 民 生 債	3,010	0	430	2,580
3 農 林 水 産 業 債	46,319	0	14,039	32,280
4 商 工 債	45,110	0	4,490	40,620
5 土 木 債	665,584	115,300	84,622	696,262
(1)土 木 債	352,818	73,000	55,109	370,710
(2)辺 地 債	217,395	42,300	21,840	237,855
(3)住 宅 債	95,371	0	7,673	87,698
6 消 防 債	2,976	0	1,392	1,584
7 教 育 債	123,968	99,500	13,957	209,510
8 災 害 復 旧 債	1,471	0	537	934
(1)土 木 債	1,295	0	513	782
(2)農 林 債	176	0	24	152
9 減 税 補 て ん 債	143,753	0	21,583	122,170
10 臨 時 税 収 補 て ん 債	22,879	0	3,077	19,802
11 臨 時 財 政 対 策 債	1,615,042	189,100	70,563	1,733,579
合 計	2,869,949	403,900	231,996	3,041,853

※減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

2. 借入先別現在高

(1) 一般会計債

単位:千円

区 分	財政融資資金	旧郵政公社	地方公団体金融機構	市中銀行	共済組合	その他	平成23年度末現在高
1. 5%以下	718,915	19,983	25,173	175,245	30,220	1,425,145	2,394,681
2. 0%以下	115,406	30,742		104,674		135,794	386,616
2. 5%以下	30,210						30,210
3. 0%以下	115,529						115,529
3. 5%以下	59,969						59,969
4. 0%以下	32,135						32,135
4. 5%以下	22,713						22,713
5. 0%以下							
合 計	1,094,877	50,725	25,173	279,919	30,220	1,560,939	3,041,853

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

我が国の経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受けたが、官民結集した復旧・復興努力を通じて立て直しが図られた結果、景気は持ち直しに転じたものの、その後の急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕著化による世界経済の減速が、景気を持ち直しを緩やかなものにしていった。

今後は、本格的な復興施策の集中的な推進によって、着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が経済成長を主導することや、欧州政府債務危機への各国の協調した政策努力により、主要経済は減速から持ち直しに転じていくと期待されることから、我が国の景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。

こうした状況の中で、現年課税分の調定額は個人町民税では、長引く景気低迷により個人所得は減少し、前年度比2.1%の減となり、法人町民税は依然として企業の業績が伸び悩む中、一部大手企業の大幅な回復により38.4%の増となった。

固定資産税の現年課税分調定額は、評価替えの第3年度にあたり、土地については、引続き地価の下落傾向が見られるため前年度比4.9%の減、家屋については、新增築があり前年度比1.4%の増、償却資産については、新規設備が少なく、減価償却による評価額の減少により1.0%の減となり、固定資産税全体で前年度比1.8%の減となった。

これらの要因により、現年課税分の調定額合計は、8億9,078万9千円で前年度比0.3%の増となった。また、滞納繰越分の調定額は、1億353万1千円で、前年度比1.9%の増であった。

町税の収入済額は、現年課税分8億7,655万4千円で前年度比0.9%、787万1千円の増収となり、収納率は、98.4%で前年度と比較して0.6ポイント上昇した。

滞納繰越分を含めた収入済額合計は8億9,856万2千円で前年度比1.6%、1,378万4千円の増収、収納率は90.4%で前年度と比較して1.0ポイント上昇した。

また、時効の成立、滞納処分等の停止等により権利、義務が消滅したものによるもので、徴収が不可能となった170万8千円について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況(平成23年度)

(単位:千円:%)

税目	調定額(A)	前年対比	収入済額(B)	収納率B/A	不納欠損額(C)	収入未済額(D)	
現年課税分	1. 町民税(個人)	317,087	Δ2.1	313,615	98.9	0	3,472
	(法人)	46,197	38.4	45,775	99.1	0	422
	2. 固定資産税	465,411	Δ1.8	455,389	97.8	0	10,022
	交納付金	1,427	Δ0.1	1,427	100.0	0	0
	3. 軽自動車税	17,520	1.4	17,201	98.2	0	319
	4. たばこ税	43,147	13.8	43,147	100.0	0	0
計	890,789	0.3	876,554	98.4	0	14,235	
滞納繰越分	1. 町民税(個人)	43,202	1.3	6,662	15.4	182	36,358
	(法人)	1,774	4.7	50	2.8	0	1,724
	2. 固定資産税	57,035	2.3	14,864	26.1	1,466	40,705
	3. 軽自動車税	1,520	3.1	432	28.4	60	1,028
	4. 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
計	103,531	1.9	22,008	21.3	1,708	79,815	
合計	994,320	0.5	898,562	90.4	1,708	94,050	

2. 地方譲与税について

(1) 地方揮発油譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方揮発油譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は902万円（前年度980万2千円）で前年度8.0%の減であった。

(2) 自動車重量譲与税

道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の3分の1相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は2,341万2千円（前年度2,350万3千円）で前年度比0.4%の減であった。

(3) 地方道路譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方道路譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は0千円（前年度0千円）であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その95%の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は198万2千円（前年度252万円）で前年度比21.3%の減であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した配当割について、徴税費用相当額を控除した後の100分の68相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は154万5千円（前年度135万4千円）で前年度比14.1%の増であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、徴税費用相当額を控除した後の100分の68相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は38万2千円（前年度45万7千円）で前年度比16.4%の減であった。

6. 地方消費税交付金について

消費税5%のうち1%を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、本年度分は6,744万円（前年度6,860万9千円）で前年度比1.7%の減であった。

7. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、本年度分は1,425万1千円（前年度1,645万8千円）で前年度比13.4%の減であった。

8. 自動車取得税交付金について

道路に関する費用に充てるため、自動車取得税の10分の7相当額が県から交付されるもので、本年度分は740万円（前年度1,279万円）で前年度比42.1%の減であった。

9. 地方特例交付金について

児童手当の制度拡充並びに子ども手当創設に伴う財源措置、住宅借入金等特別税額控除による減収及び自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、本年度分は1,374万5千円（前年度1,455万1千円）で前年度比5.5%の減であった。

10. 地方交付税について

普通交付税10億2,607万8千円（前年度9億4,135万9千円）、特別交付税1億3,110万1千円（前年度1億2,712万6千円）、合計11億5,717万9千円（前年度10億6,848万5千円）で前年度比8.3%の増であった。

11. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、本年度分は110万4千円（前年度109万8千円）で前年度比0.5%の増であった。

12. 分担金及び負担金について

児童保育保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等の負担金で、本年度分は3,179万1千円（前年度3,498万7千円）で前年度比9.1%の減であった。

13. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は2,374万円（前年度2,537万4千円）で前年度比6.4%の減。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、本年度分は390万3千円（前年度432万1千円）で前年度比9.7%の減であった。

14. 国庫支出金について

国庫負担金1億8,095万9千円（前年度1億7,446万5千円）、国庫補助金1億4,428万3千円（前年度2億4,773万6千円）、国庫委託金293万7千円（前年度535万6千円）で、合計では、3億2,817万9千円（前年度4億2,755万7千円）で前年度比23.2%の減であった。

15. 県支出金について

県負担金7,720万2千円（前年度7,437万9千円）、県補助金1億6,743万1千円（前年度2億3,206万9千円）、県委託金2,002万6千円（前年度2,526万5千円）で、合計では、2億6,465万9千円（前年度3億3,171万3千円）で前年度比20.2%の減であった。

16. 財産収入について

財産運用収入180万2千円（前年度186万8千円）、財産売払収入63万6千円（前年度101万9千円）で、合計では243万8千円（前年度288万7千円）で前年度比15.6%の減であった。

17. 寄附金について

一般寄附金100万円（前年度13万円）、指定寄附金143万円（前年度64万円）で、合計では、243万円（前年度77万円）で前年度比215.6%の増であった。

18. 繰越金について

前年度繰越金1億1,021万9千円（前年度1億9,560万9千円）、繰越事業費等充当財源繰越金5,151万4千円（前年度3,555万6千円）で、合計では、1億6,173万3千円（前年度2億3,116万5千円）で前年度比30.0%の減であった。

19. 諸収入について

延滞金加算金及び過料419万円（前年度251万円）、預金利子3千円（前年度9千円）、貸付金元利収入285万9千円（前年度246万3千円）、雑入等3,886万1千円（前年度2,516万2千円）で、合計では、4,591万3千円（前年度3,014万4千円）で前年度比52.3%の増であった。

20. 町債について

土木債1億1,530万円（前年度6,970万円）、教育債9,950万円（前年度2,140万円）、臨時財政対策債1億8,910万円（前年度2億7,091万6千円）の町債を借入れ、合計では、4億390万円（前年度3億7,401万6千円）で前年度比8.0%の増であった。

21. 繰入金について

財政調整基金から7,927万3千円（前年度2,236万6千円）、ふるさと長瀬応援基金から64万円（前年度45万円）、光をそそぐ交付金基金から600万円（前年度0千円）の繰入れを行い、合計では8,591万3千円（前年度2,333万1千円）で前年度比268.2%の増であった。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1) 定例会が4回（3、6、9、12月）、臨時会が1回（5月）開かれ、会期の延日数は7日間であった。

(2) 会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

種 別	付議事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案可決	修正可決	否 決	採 択	一部採択	不採択	翌年へ継続	
条 例 案	14	14	0	0	0	0	0	0	0
予 算 案	14	14	0	0	0	0	0	0	0
決 算 認 定	5	5	0	0	0	0	0	0	0
専 決 処 分	4	4	0	0	0	0	0	0	0
その他の議案	16	16	0	0	0	0	0	0	0
議員提出議案	1	1	0	0	0	0	0	0	0
請 願	2	0	0	0	1	0	1	0	0
陳 情	1	0	0	0	0	0	1	0	0
計	57	54	0	0	1	0	2	0	0

※集計は、年次による。

(3) 常任委員会、議会運営委員会、全員協議会の開催状況

総務教育常任委員会	0日
経済観光常任委員会	0日
議会運営委員会	4日
全員協議会	3日

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

(1) 「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

・発行要領：A4判 1色

12ページ 2,800部 毎月1日発行 年12回

・配付先：全世帯、秩父記者クラブ

(2) 町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で16件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による無料相談（毎月1回）、行政相談員による行政相談（毎月1回）、人権擁護委員による人権相談（年5回）、司法書士による登記相談（年4回）の町民相談業務を実施した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	登記相談
件数	37件	1件	2件	4件

3. 会計管理事業

(1) 資金運用については、適正な運用に努めた結果、一般会計の預金利子は、2,952円となった。

(2) 町税及び国民健康保険税並びに介護・後期高齢者医療保険料の取扱いは、指定金融機関、収納代理金融機関、庁舎窓口・徴収等で行い、収納徴収総額は12億4,843万円となった。

(3) 税や保険料の収納処理件数は、町県民税の普通徴収5,089件、給与・年金特別徴収12,264件、固定資産税16,303件、軽自動車税3,490件、国民健康保険税10,572件、介護保険料14,272件、後期高齢者医療保険料7,521件で、総件数は69,511件となった。

(4) 県収入証紙買受け額は、総額700,000円で、これに対する手数料（3.15/100）は22,050円となった。なお、証紙売捌き額は、723,700円となった。また、県自動車税収納委任を受けての収納額は、1,713件、62,196,800円で、これに対する取扱費交付金（2/100）は1,243,936円となった。

(5) 町費の支払いについては、毎月10日、25日の2回を定例支払日としている。この他期日指定の支払日や緊急の必要等により随時支払日を設けて対応し利便性に努めている。年間では口座振込10,007件、窓口払い856件、納付書払い1,782件、小切手払い13件、その他払い外516件となった。

4. 財産管理事業

(1) 財産管理

公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産及び行政財産の貸付、普通財産の処分並びに物品の調達を業務として、以下の事務を行った。

① 役場庁舎等の保守点検及び修繕等

公有建物火災共済基金分担金	1, 394, 396円
役場庁舎設備等の保守点検業務委託	4, 582, 200円
役場庁舎環境衛生管理業務委託等	2, 462, 138円
役場庁舎照明器具LED交換工事	815, 850円
役場庁舎空調等中央監視システム借上料	2, 275, 560円等

② 町有財産管理委員会の開催	2件	
③ 行政財産の使用許可	4件	403, 090円
④ 普通財産等の貸付	5件	1, 719, 180円

(2) 入札の実施

指名競争入札を延べ18日開催し、計41件の案件について執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

平成23年度入札結果

① 主要工事（1千万円以上）

入札年月日	件名	落札額(千円)	指名業者数
23. 4. 20	長瀬第一小学校空調設備設置工事	24, 700	9
23. 5. 26	長瀬第一小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	46, 580	9
23. 5. 26	長瀬第二小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事	116, 230	9
23. 6. 7	防犯灯LED化事業業務委託	28, 800	9
23. 8. 4	風布2・3号線道路改良（改築その1）工事	22, 000	9
23. 10. 17	矢那瀬6・12・14・44号線用地測量道路詳細設計業務委託	13, 400	8
23. 10. 17	課税台帳電子化整備事業	16, 800	8

注) 落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

② 課別入札件数

区分	土木	建築	管・電気	舗装	その他	設計等	物品等	計
総務課						1	3	4
税務課						1		1
健康福祉課						1	1	2
地域整備観光課	7	1		1		8	2	19
教育委員会	1	3	3		2	4	2	15
計	8	4	3	1	2	15	8	41

③落札額別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	舗 装	そ の 他	設 計 等	物 品 等	計
200万円未満		1				6	5	12
200万円以上500万円未満	3				2	4	2	11
500万円以上1,000万円未満	4	1	2	1		2	1	11
1,000万円以上	1	2	1			3		7
計	8	4	3	1	2	15	8	41

5. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力するとともに、町独自の啓発活動として、交通安全母の会でマスコット人形520個を作成し、街頭キャンペーン等に配布した。

交通安全指導としては、新入学園児を対象とした紙芝居による交通安全教室の開催等を行った。

交通指導隊による児童生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射手袋を配布した。

6. 地域振興対策事業

(1) 地域振興対策事業補助金

地域の振興を図るため、上長瀬区、中野上区及び長瀬上区が実施した事業に対して補助した。

地域振興対策事業補助金

(単位：円)

行政区名	事 業 内 容	補 助 金
上 長 瀬 区	上長瀬区コミュニティ集会所支障木伐採事業	200,000
中 野 上 区	竹之内コミュニティ集会所塗装工事	298,000
長 瀬 上 区	長瀬上区公会堂改修工事	750,000

(2) 憩の家センター改修事業

町所有で現在、長瀬町商工会が使用している長瀬町憩の家センターを町商工会が改修するため、その事業に補助金(7,000,000円)を支出した。

7. 職員研修状況

番号	研 修 名	受講者数	主 催 者 等
1	新規採用職員研修(第I部)	2	自治人材開発センター
2	新規採用職員研修(第II部)	2	〃
3	係長級研修	2	〃
4	課長補佐級研修	3	〃
5	民法	2	〃
6	行政法	1	〃
7	簿記入門と公会計	2	〃
8	基礎から学ぶ地方自治法	3	〃
9	基礎から学ぶ地方公務員法	3	〃
10	ワンペーパーでプレゼンテーション	1	〃
11	説得力向上トレーニング	1	〃

12	文章力向上研修	1	〃
13	段取り力向上（基礎編）研修	2	〃
14	業務カイゼン研修	1	〃
15	コーチング研修	1	〃
16	プラス思考のトレーニング	2	〃
17	メンタルヘルス研修	2	〃
18	古典に学ぶ	2	〃
19	J K E T 指導者養成研修	1	〃
20	女性職員のためのキャリアデザイン	1	〃
21	職員人権教育研修	25	長 瀬 町
計	21種	延60人	

8. 防犯灯のLED化事業

緊急雇用創出事業を利用して、防犯灯のLED化事業を実施した。交換基数は、新設見直しを含め870基となった。

9. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、啓発標語入りの「花粉セット（マスク・ティッシュセット）」を作製し、園児・小中学生・教職員及び人権フォーラムの参加者に配布し啓蒙を図った。

10. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用1,020,603円を負担した。

11. イメージアップ事業

イメージアップ基本計画（平成5年度策定）の標語である“人も社会も自然もすべてが健康ではつらつとしているまち”を目標に、各種事業を推進した。

また、シンボルマークは、封筒、広報紙、ホームページなど各種媒体で活用し、その周知に努めた。



12. 総合振興計画策定事業

平成18年度に策定した第4次総合振興計画前期基本計画の計画期間が満了するに当たり、さらなる少子・高齢化、災害対策など、大きく変化する社会情勢に対応していくため、平成24年度から平成28年度までの5か年を計画期間とする後期基本計画を策定した。

13. 行政改革推進事業

効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指すことを基本理念とし、「住民との協働によるまちづくりの推進」、「持続可能な行財政基盤の確立」、「効率的な組織・機構の構築」、「住民の信頼に応える職員の育成」を基本方針と定めた行政改革大綱を策定した。

14. 緊急経済対策事業

(1) きめ細かな交付金

円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の趣旨に沿った地域の活性化に応じた事業に対して交付されるもので、交付額 20,995千円を訪問指導推進事業、学校施設改修事業などの事業に活用した。

(2) 住民生活に光をそそぐ交付金

これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援などの分野に関する事業に対して交付されるもので、交付額 11,010千円を学習・生活補助員配置事業、子育て相談事業などの事業に活用した。

15. ふるさと長瀬応援基金

住民参加型の事業を実施することを目的として設置されたふるさと長瀬応援基金に、9名の方から寄附金が寄せられた。寄附金は、下表のように積み立てた。

(単位：千円)

項目	寄付額
(1) 快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	50
(2) 健康で生きがいのあるまちづくり事業	330
(3) 活力のある産業を育てるまちづくり事業	260
(4) 心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	80
(5) 町民と行政の協働によるまちづくり事業	0
合計	720

16. 情報公開・個人情報保護制度事業

(1) 情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

(2) 個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

17. 情報化推進事業

(1) 庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用している。

(2) 庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用している。

平成23年度は、一部の機器を除き、パソコンやプリンタ等の機器及びネットワークの更新を行った。

(3) 公式ホームページの運営管理

ホームページへのアクセス数は、70,275件であった。なお、平成22年度のアクセス件数は、84,881件であった。

・ホームページアドレス：<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

18. 賦課徴収事業

(1) 固定資産税標準宅地の鑑定評価及び時点修正事業の実施

平成24年度の評価替に伴う標準宅地等の鑑定評価を実施し、土地の価格が依然として下落傾向にあ

ることから、平成23年7月1日時点の時点修正を行い平成24年度固定資産評価額に反映させた。

(2) 航空写真撮影業務委託の実施

平成24年度が固定資産評価替え基準年度にあたるため、固定資産の正確な把握と適正な評価を目的として、長瀬町全域の航空写真撮影を実施した。

(3) 課税台帳電子化整備事業の実施

町保管の土地・家屋台帳と法務局の登記事項要約書とを照合し、課税台帳を精査して、固定資産に係る名寄台帳の電子画像化を行い、平成9年までの分を迅速に検索できるシステムを緊急雇用創出事業を利用し構築した。

(4) コンビニ収納システムの導入

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納システムを導入した。

平成23年度（初年度）は 4,332件、62,965,804円の納付があった。

(5) 長瀬町納税推進コールセンター設置事業の実施

町税の納期限内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。

(6) 口座振替納付の普及促進

納税者の利便性と安全性及び納期限内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成し、振替納付の普及に努めた。

◎振替納付状況

(単位：千円：%)

区 分	個人町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合 計
口座振替による納付額 (A)	51,647	149,106	4,461	69,380	274,594
現年分納付額 (B)	79,934	455,389	17,201	169,146	721,670
A/B	64.6	32.7	25.9	41.0	38.0
口座振替件数 (C)	普通徴収分 389	1,554	888	527	3,358
納税義務者数 (D)	1,244	4,078	2,544	1,339	9,205
C/D	31.3	38.1	34.9	39.4	36.5

19. 交通災害共済事業の推進

交通事故により災害を受けた者、又はその遺族を救済するための共済事業で住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的に、埼玉県市町村総合事務組合を通じて見舞金の支払いを行った。

◎交通災害共済加入状況

会 員 数	会 費	加 入 率	給付件数	給 付 額
2,594人	2,251,800円	33.12%	14件	657千円

20. 戸籍住民事業

(1) 戸籍関係（平成24年3月31日現在）

- ①本籍数 4,004件（前年度4,027件）
- 本籍人口 9,816人（前年度9,908人）

②届出事件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	合 計

事件数	88件	151件	109件	22件	33件	46件	449件
-----	-----	------	------	-----	-----	-----	------

③全部・個人事項証明等発行 件数 3,600件 (前年度 3,499件)
 手数料 1,683,850円 (前年度1,887,900円)

(2) 住民基本台帳関係 (平成24年3月31日現在)

①人口 7,831人 (前年度7,948人)
 世帯数 2,868世帯 (前年度2,859世帯)

大字別人口増減数 (単位:人)

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人口	△60	△13	△1	△32	2	△1	△8	△4	△117

大字別人口構成割合

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人口	2,105	2,118	669	1,501	320	500	576	42	7,831
割合	26.88	27.05	8.54	19.17	4.09	6.38	7.35	0.54	100.0

②取扱件数

平成23年度事務処理件数

件 名	件 数	件 名	件 数
転 入 届	117件	戸籍の附票処理	1,407件
転 出 届	167件	住 民 票 交 付	3,486件
転 居 届	35件	戸 籍 附 票 交 付	469件
世帯主変更届	66件	合 計	5,747件

③住民異動届処理数

平成23年度月別住民異動届 (単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	15	9	13	10	6	15	9	6	6	7	6	15	117
転出	19	11	15	10	2	11	11	13	11	15	14	35	167
出生	3	1	4	2	1	2	3	9	4	3	2	3	37
死亡	11	13	9	11	8	5	9	11	7	18	11	11	124
転居	2	5	1	2	4	1	3	2	6	6	1	2	35

④住民票等証明交付手数料 676,600円 (前年度 711,800円)

(3) 外国人登録 (平成24年3月31日現在)

①人口 31人 (前年度27人)
 世帯数 24世帯 (前年22世帯)

②各種申請件数

1. 新規登録	27件	5. 確認(切替)	3件
2. 引替交付	0件	6. 住居地変更登録	55件
3. 再交付	0件	7. 住居地以外の変更登録	16件
4. 変更登録・家族事項変更登録	0件	合計	101件

③外国人記載事項証明交付手数料 4,800円(前年度 6,000円)

(4) 印鑑登録

①各種届出件数

1	印鑑登録申請	222件
2	印鑑登録廃止届	73件
合計		295件

②印鑑証明交付手数料 553,600円(前年度 605,400円)

印鑑登録再交付手数料 25,000円(前年度 25,500円)

(5) 住民基本台帳ネットワークシステム

①住基ネット処理件数 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

住民基本台帳カード				住民票の写し広域交付		付記転出
申請受理件数		交付件数		申請受理件数	交付件数	付記転出届受理件数
写真付	写真無	写真付	写真無			
16	1	16	1	7	7	0

※住民基本台帳カード無料交付件数2件含む。

②住民基本台帳カード交付手数料 7,000円(前年度 14,000円)

2.1. 統計調査

平成24年経済センサス-活動調査(平成24年2月1日基準日)を、調査員6名で実施した。

経済センサス-活動調査は、全産業分野における事業所と企業を対象として、その経済活動の実態を明らかにすることを目的として実施するもので、今回は町内に存する494の企業と事業所を対象に調査を行った。

2.2. 監査管理事業

三位一体の改革を柱とする地方分権が推し進められるなかで、地方公共団体の行財政事務は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任は高まっている。

そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

平成23年度に実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算・基金運用 状況審査	定例監査	随時監査 (工事監査)	住民監査請求 による監査
12日	2日	2日	2日	0件

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1) 更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「ぞうきん」、「ミニタオル」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し202、560円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2) 民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回開催し、保育園、小・中学校との懇談会、研修会、講習会、各種大会に参加したほか、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

(3) 社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,300万円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- ・機関紙発行事業
- ・高齢者スポーツ振興事業
- ・日常生活用具貸与事業
- ・一人暮らし老人見守事業
- ・歳末たすけあい事業
- ・共同募金配分金事業
- ・心配ごと結婚相談事業
- ・母子・父子福祉活動事業
- ・地域福祉権利擁護事業
- ・防火査察事業
- ・敬老会、社会福祉大会の開催
- ・世代間交流事業
- ・ボランティアセンター活動事業
- ・高齢者のいきがいと健康づくり事業
- ・障害者福祉活動事業
- ・児童福祉活動事業
- ・給食、会食サービス事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・高齢者学習教育活動支援事業
- ・福祉サービス利用援助事業

(4) シルバー人材センター助成事業

長瀬町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がなされ、事業実績は、現在の厳しい経済環境下で前年度(△10%)を下回った。また、福祉有償運送は利用登録会員が増加するなど、高い評価が得られた。

また、平成24年4月1日から公益社団法人化を目指して、平成23年10月に公益社団法人の移行認定申請を行い、平成24年3月19日付けで県知事より認定書が発せられた。

これらの運営に必要な補助金として1,030万円を交付した。

契約金額 : 85,134,611円

就業延人員 : 15,690人

就業率 : 90.57%

受注件数 : 697件 (公共42件、民間157件、個人498件)

会員数 : 159人 (男性110人、女性49人)

- ◎ 主な作業 除草作業、水道メーター検針、施設管理、日常床清掃、竹製作加工、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、枝葉破碎処理、送迎業務、塗装・大工職、福祉有償運送業務

(5) 援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく支給業務を行った。

第9回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給業務を行った。

- ・ 国債交付件数 1件
- ・ 申請受付件数 1件

(6) 世代間交流支援センターの活用

「長瀬町世代間交流支援センター」は、常勤の支援員を配置し、情報の提供や相談業務など利用者の受入れを行い、年間来訪者数は1,543人であった。

高齢者の介護予防事業や、世代間交流事業、子育て支援事業への会場提供や事業以外でも個人や仲間の集いの場として活用している。

(7) 紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者（3歳の誕生日が属する月までの者又はおおむね65歳以上の寝たきり老人及び身体障害者であり、日常生活において失禁状態の者）のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

	支給人数
3歳までの児童	130人
寝たきり老人等	37人

(8) 介護福祉関係2計画策定事業

第3期長瀬町障害福祉計画・第5期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を行った。

- ・ 第3期長瀬町障害福祉計画 (平成24年度～平成26年度) 委託金額 1,071,000円
- ・ 第5期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度) 委託金額 1,113,000円

2. 障害者の福祉

(1) 在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者1級、2級の障害者と療育手帳AとAに該当する人(住民税課税者を除く。)に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
88人	834件	4,170,000円	県1/2 町1/2

(2) 難病患者通院費支給事業

難病(厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患)の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町で支給した。

受給者数	支給件数	支給費総額
12人	118件	614,086円

(3) 身体障害者及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
75人	12回

(4) 身体障害者手帳交付取得診断書助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支給額
31人	93,000円

(5) 補装具、日常生活用具等の交付・修理

障害者や難病患者の失われた部位や障害の部分の補って、日常生活を容易にするための補装具、日常生活用具等の交付・修理を行った。(小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。)

	受給者数	事業費	負担割合
補装具費	8人	308,586円	国1/2 県・町1/4
日常生活用具	22人	1,661,332円	国との協議額

(6) 自立支援医療(更生医療)給付事業

身体障害者福祉法及び障害者自立支援法に基づき、身体障害の除去や軽減を図るため医療の給付を行った。

	受給者数	事業費	負担割合
自立支援医療費(更生医療)	2人	474,262円	国1/2 県・町1/4

(7) 身体障害者更生訓練等給付事業

施設入所しているものに、更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図った。

受給者数	事業費	負担割合
1人	90,500円	国との協議額

(8) 生活ホーム事業

家庭環境や住宅等の事情で自立した生活が送れない心身障害者に、生活ホームを利用させ、社会的自立の助長を図った。

利用者数	事業費	負担割合
1人	922,320円	県1/2 町1/2

(9) 福祉タクシー利用料金助成事業

在宅の重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障害者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費	負担割合
255人	206,550円	町10/10

(10) 自動車等燃料費助成事業

心身障害者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事業費	負担割合
52人	385,200円	国との協議額

(11) 長瀬町障害児(者)生活サポート事業

在宅の障害児(者)またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障害者の外出援助等のサービスによって、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
10人	466.5時間	886,350円	県1/2 町1/2

(12) 在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障害で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事業費
19人	258,000円

(13) 介護給付費・訓練等給付費支援事業

障害者自立支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費を支給することにより、障害者の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
居宅介護	身体	2人	187日	564,250円	564,250円	国1/2 県・町1/4
	知的	1人	14日	84,330円	84,330円	
	精神	3人	395日	1,543,810円	1,543,810円	
デイサービス	児童	6人	251日	2,004,880円	1,804,760円	
短期入所	身体	0人	0日	0円	0円	
	知的	2人	92日	415,160円	415,160円	
	精神	0人	0日	0円	0円	
	児童	1人	36日	861,800円	822,700円	
共同生活介護(ケアホーム)	知的	6人	1,973日	6,807,600円	6,807,600円	
生活介護	知的	14人	3,267日	30,381,020円	30,381,020円	
施設入所支援	身体	2人	701日	1,658,890円	1,658,890円	
	知的	10人	3,114日	9,594,360円	9,594,360円	
旧法施設支援(身障入所授産)		1人	31日	171,430円	171,430円	
旧法施設支援(知的入所更生)		2人	578日	4,786,280円	4,786,280円	
旧法施設支援(知的入所授産)		1人	366日	1,994,700円	1,994,700円	

◎訓練等給付費

サービス種別	区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
共同生活援助 (グループホーム)	精神	2人	392日	808,220円	808,220円	国1/2 県・町1/4
宿泊型自立訓練	精神	2人	173日	582,640円	582,640円	
自立訓練 (生活訓練)	知的	2人	117日	824,240円	824,240円	
就労移行支援	知的	4人	489日	3,737,680円	3,737,680円	
	精神	2人	159日	1,255,880円	1,255,880円	
就労継続支援B型	身体	2人	491日	2,438,800円	2,438,800円	
	知的	11人	2,301日	14,149,540円	14,149,540円	
	精神	3人	308日	1,668,960円	1,668,960円	

◎高額障害福祉サービス費

件数	支給額	負担割合
21件	78,936円	国1/2 県・町1/4

◎特定障害者特別給付費

件数	支給額	負担割合
194件	3,078,666円	国1/2 県・町1/4

(14) 自立支援医療費(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費(精神通院)及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費(精神通院)	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	66人	12人

(15) 障害児(者)日中一時支援事業

障害児(者)の家族の就労支援及び障害児(者)を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障害児(者)に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
6人	5.75時間	50,994円	国との協議額

(16) 障害児(者)移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害児(者)に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障害児(者)の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
4人	379.5時間	852,642円	国との協議額

(17) コミュニケーション支援事業

聴覚障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
480,000円	国との協議額

(18) 紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額
4人	137,970円

3. 高齢者の福祉

(1) ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の痴呆性老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	支給月数	支 給 費 総 額
ねたきり老人等手当	7人	34月	170,000円
ねたきり老人等介護手当	7人	34月	102,000円

(2) 緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障害者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
88台	1,565,589円

(3) 老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会(団体会員数852人)、単位老人クラブ11団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額1,115,200円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(4) 老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設(養護老人ホーム)へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延人数	事業費総額	一部負担金
3人	27人	4,875,950円	1,219,000円

(5) 在宅支援事業

在宅生活している高齢者に対し、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう見守りを行い、機能低下等により一時的に生活が困難となった高齢者を支援し、老人福祉の向上を図った。

事業名	利用者数	利用日数	事業費総額	一部負担金
生活管理指導短期宿泊事業	2人	11日	58,300円	本人1/10

(6) 高齢者日常生活圏域ニーズ調査事業

高齢者の生活状況やニーズや要介護リスクなどを把握するために、平成23年4月から6月にかけて日常生活圏域ニーズ調査を実施し、高齢者の概ね3分の1の800人を対象に実施し、郵送及び地域包括支援センター職員による訪問回収を行い、742人の生活状況等を把握した。

(7) 要援護高齢者等支援ネットワーク

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等と情報交換を年1回行い、高齢者等の安否確認と虐待孤独死等の発生の抑制に努めた。

(8) 老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地(6,625.4㎡)を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1) 民間保育所の運営改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

○子育て支援交付金(次世代育成支援対策推進事業補助金)

・一時預かり事業補助金 900,000円

○保育対策等促進事業費補助金

・延長保育促進事業補助金 9,706,000円

○安心・元気!保育サービス支援事業費補助金

・1歳児担当保育士雇用費補助金 2,700,000円

・乳児途中入所促進事業補助金 720,000円

・アレルギー等対応特別給食提供事業補助金 600,000円

○障害児保育事業補助金 1,460,000円

(2) 入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童を各保育園に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

◎保育所入所児童数(年間延人数)

区 分	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
高砂保育園	228人	252人	384人	864人
たけのこ保育園	217人	72人	194人	483人
管 外	27人	12人	36人	75人
計	472人	336人	614人	1,422人

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、102,059,830円を支払った。

(3) 放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育

する事業である。長瀬第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀬第二小学校に公営が1箇所、合計で3箇所の放課後児童クラブがある。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として5,476,500円を支払った。

また、公営の放課後児童クラブについては、長瀬第一小学校学区は長瀬第一小学校の余裕教室、長瀬第二小学校学区は長瀬町世代間交流支援センターに設置している。

公営の放課後児童クラブ室の運営状況（3月末）

児童クラブ名	在室児童数（人）	開設日数（日）
長瀬一小放課後児童クラブ	42	285
長瀬二小放課後児童クラブ	16	285

(4) 子育て支援センター事業

長瀬町世代間交流支援センターにおいて、未就学のお子さんとその保護者を対象に、育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、子育てを応援するための事業を実施した。

事業名	内 容	開催回数	参加人数
リズム遊び ぴよんぴよん組	2, 3歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	6回	47人
リズム遊び ぴよぴよ組	0, 1歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	8回	73人
ママのコーヒータイム	子ども達はおもちゃで遊び、ママ達は自由なお話タイム。	12回	225人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで！」	朗読ボランティアさんによる絵本の読み聞かせを行います。	10回	181人
もぐもぐタイム	ママ達がお菓子作りを行っている間、子ども達はボランティアが保育します。(人数制限有)	9回	107人
おたんじょう会	満1歳児の子を対象に、身体測定を行ったり、記念写真を撮ったり、歌を歌ったりします。	4回	64人

(5) 子ども手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

◎平成23年2月から9月支給分まで（6月、10月定期支払分）

・中学校修了前の児童一律 月額1万3千円

(子ども手当つなぎ法分)

区 分	延支給人員	支 給 費 総 額
被 用 者	4,092人	53,196,000円
非 被 用 者	1,313人	17,069,000円
中 学 校 修 了 前	1,641人	21,333,000円

◎平成23年10月から1月支給分まで（2月定期支払分）

・3歳未満の児童一律 月額1万5千円

・3歳以上小学校修了前の児童 月額1万円（第3子以降の児童 1万5千円）

・中学生一律 月額1万円

(子ども手当特別措置法分)

区 分	延支給人員	支 給 費 総 額
被用者（3歳未満）	357人	5,355,000円
〃（小学校修了前）	1,716人	18,100,000円
〃（中学校修了前）	626人	6,260,000円
非被用者（3歳未満）	116人	1,740,000円
〃（小学校修了前）	514人	5,450,000円
〃（中学校修了前）	148人	1,480,000円

(6) 子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支給人員	1人当たりの支給額	支 給 費 総 額	負 担 割 合
37人	20,000円	740,000円	町10/10

(7) 絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことを目的として、出生した乳児の保護者に絵本13冊の中から2冊選んでもらい支給した。

支給人員	1人当たりの冊数	支 給 総 冊 数	負 担 割 合
37人	2冊	74冊	町10/10

(8) 要保護児童対策地域協議会事業

要保護児童の早期発見、早期対応を図り、町内の児童の健やかな成長を願うため、児童や家庭にとって身近な存在である児童・教育関係機関、団体等の参加により、「長瀬町要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者・実務者会議、及びケース検討会議を開催した。

(9) 地域子育て支援推進事業

子育て環境を整備し、子育てのしやすい町づくりを目指すことで、子育てを支援し子ども達の健やかな成長を図った。(負担割合 県10/10)

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
子育て相談の充実を図る事業	子育て相談や訪問時に活用するための備品を購入した。 (血圧計、血中濃度計、フードモデル外)	385,000円
親子歌声コンサート事業	未就園児と就学児を対象に親子で参加してもらい、音楽を通して親子のスキンシップをとってもらうことを目的に実施した。 ・未就園児対象 2回実施 シュールパルクド'レニ会 90人参加 ・就学児対象 2回実施 音楽スタジオ カイク 78人参加	750,000円
キッズスペース整備事業	庁舎内にキッズスペースを設置したところに備品を購入した。(本棚、ソファ、子ども用椅子外)	450,000円
事 業 費 合 計		1,585,000円

(10) 児童虐待防止対策緊急強化事業

児童虐待を防止するためにさまざまな角度から事業を展開した。子育てにやさしい町づくり、また子育て中の母親が孤立することなく、地域に出やすい環境を整えることも必要であり、そのための事業を実施した。(負担割合 県10/10)

事業名	事業内容	事業費
児童虐待防止の広報啓発事業	講演会を開催し地域に呼び掛けた。 ・海原純子氏講演会 65人参加 ・「地球のステージ」桑山紀彦氏 270人参加	890,000円
児童虐待防止への取組事業	○ 子育て支援事業 子育て中の方を対象 ・孫育て講座 21人参加 ・食育講演会 65人参加 ○ 環境の整備事業 町内の子育て環境を整備 ・庁舎内のキッズコーナー設置 ・子育て支援拠内のカーペット設置 ・遊具の設置	2,110,000円
事業費合計		3,000,000円

(11) 子育て相談事業

養育者の孤立の防止、虐待防止を目的に子育て相談事業を実施した。専門職(看護師、管理栄養士、保育士等)の訪問活動、また、臨床心理士による面談を行い、悩みを持つ保護者や子ども達等の相談に対応した。さらに県OG保健師に関係機関との連携の在り方等指導、助言をもらい、スタッフの資質の向上及び連携の構築を図った。

住民に光をそそぐ交付金を受け実施した。(負担割合 県10/10)

事業費 2,004,000円

事業名	対応者	内容	件数
訪問相談事業	保育士、保健師、子育て支援員	育児相談	28件
	管理栄養士	離乳食訪問	60件
	看護師、保育士、保健師	育児不安	25件
	保育士、保健師、子育て支援員	事業の紹介、話し相手	52件
専門相談事業	臨床心理士	保護者からの相談	30件
		子どもからの相談	2件
		学校等との話し合い	32件
		事業等への参加	23件
連携の構築	県OG保健師	関係機関との連携、調整	6件

5. 各種医療費・年金等支給事業

(1) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者1級、2級又は3級の障害者と療育手帳^ア・A・Bの障害を有する人と、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人に対し、医療の給付にかかる一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
190人	3,998件	16,518,517円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

(受給者数はH24・3・31現在)

本年度1人当たり支給額は、8万6,940円(前年度8万3,706円)で前年度より3.9%増であった。

(2) こども療費支給事業

0歳時から中学3年生までの(平成22年7月診療分から)子供を対象にその医療費を支給し、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

(受給者数はH24・3・31現在)

区分	受給者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	35人	540件	1,038,542円	29,673円	県1/2 町1/2
1歳児	45人	753件	999,136円	22,203円	
2歳児	45人	672件	854,000円	18,978円	
3歳児	41人	812件	984,992円	24,024円	
4歳児	52人	715件	922,966円	17,749円	
5歳児	49人	772件	1,052,366円	21,477円	
6歳児	44人	373件	450,941円	10,249円	
就学児童	632人	5,482件	9,737,813円	15,408円	町1/1
合計	943人	10,119件	16,040,756円	17,010円	

1人当たり支給額は1万7,010円(前年度1万4,162円)で前年度より2.0%増であった。

(3) ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

受給者	支給件数	支給費総額	負担割合
162人	566件	1,698,818円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

(受給者数はH24・3・31現在)

本年度1人当たり支給額は、10,487円(前年度11,977円)で前年度より12%減であった。

(4) 介護サービス利用者自己負担補助事業

低所得の高齢者等が居宅サービスを利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件数	支給費総額
18人	229件	244,346円

本年度1人当たりの支給額は、13,575円であった。

(5) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、保険料の徴収及び埼玉県後期高齢者医療広域連合への保険料の納付は特別会計で行っている。

① 給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

② 被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を37人に、「特定疾病療養受療証」を4人に対して交付した。

③ 健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、(国民健康保険特定健康診査と同じ方式。ただし、自己負担金はなし)受診者数は263人であった。

④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、3,985,778円を納付した。

⑤ 療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、69,626,994円(負担対象額の12分の1)を納付した。

⑥ 保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額16,813,474円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

6. 国民年金総務事業

- (1) 医療技術等の進歩により平均寿命が年々延びている中、老後の生活を支える一部としての国民年金の事務について、国民年金制度の広報掲載等による周知、国民年金の業務や制度に関する相談、各種書類等の回送、国民年金保険料の免除受付等通年行った。

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（平成24年3月31日現在）

種 別	合 計
犬 の 登 録 頭 数 累 計	617頭
新 規 犬 の 登 録 頭 数	42頭
狂 犬 病 予 防 注 射 数	523頭

2. 生活環境の美化

(1) 公害防止事業

公害苦情件数

発生源\種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	その他	計
工場・事業場	0	0	0	0	0	0
その他	9	0	0	0	1	10
計	9	0	0	0	1	10

*大気汚染には焼却による苦情を含む。

(2) 環境美化推進事業

空き缶回収事業を中心として町内の環境美化を推進するため、長瀬町環境美化推進協議会へ補助金を交付した。

補 助 金 額 260,000円

3. 廃棄物処理

(1) 有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種 別	回 収 量	補助単価	
紙類	新聞紙	33,800.0kg	
	雑誌	10,430.0kg	
	ダンボール	8,110.0kg	
	牛乳パック	60.0kg	
金属類	アルミ	667.0kg	3.5円/kg
ビン類	1.8ℓビン	123.5kg	
	ビールビン	129.6kg	
布 類		10.0kg	
その他（ビールケース、シュレッダー紙）		62.0kg	
合 計		53,392.1kg	

②報償金交付実績

交付団体	7団体	交付額	186,872円
------	-----	-----	----------

(2) 散乱ごみ・不法投棄対策

①散乱ごみ

岩畳周辺を中心に国・県・町道及び林道沿いのごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1, 832, 732円

岩畳周辺清掃作業

※ 年間ごみ収集量 可燃ごみ…4, 780kg (秩父クリーンセンター搬入回数81回 / 年)
不燃ごみ…1, 570kg (秩父環境衛生センター搬入回数20回 / 年)
合 計…6, 350kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

春のごみゼロ運動	実施日	5月28日(土)・29日(日)・6月5日(日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	1, 910人
	収集量	1, 180kg
秋のごみゼロ運動	実施日	10月29日(土)・10月30日(日) 11月 6日(日)・11月13日(日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	2, 136人
	収集量	1, 380kg

②不法投棄パトロール

不法投棄や散乱ごみの目立つ国・県道や林道の不法投棄パトロールを実施した。

年間実施日数 44日

(3) デポジット事業

空き缶の散乱防止及び資源の有効利用を図るため、大字長瀬地域において、空き缶回収機8台を設置して、空き缶を回収して処理した。なお、事業運営は環境美化推進協議会である。

区 分	数 量
発 券 方 式	19, 227本

(4) ダイオキシン対策

平成14年度から、埼玉県生活環境保全条例によりごみの自家焼却処理が原則として禁止されたことで、町で設置を奨励していた簡易焼却炉の撤去(回収基数 10基)を実施した。

4. 温暖化対策

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及促進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用高効率給湯器の設置者に対して補助金の交付を行った。

補助金名	補助金額 (定額)	件数	補助額
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	50,000円	20件	1,000,000円
住宅用高効率給湯器設置補助金	20,000円	18件	360,000円

5. 広域行政の推進

ごみの収集、運搬業務を広域市町村圏組合で行った。

区分	処理人口	年間総排出量	備考
可燃ごみ	7,924人	1,348 t	
不燃ごみ		77 t	
資源ごみ		356 t	・カン、ビン 92 t ・紙、布類 254 t ・ペットボトル 10 t
直接搬入ごみ		可燃ごみ 382 t 不燃ごみ 81 t	

・広域市町村圏組合へ清掃費として69,573,000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応している。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…128箇所

②可燃ごみ収集箇所…19箇所

③不燃ごみ収集所…6箇所 合計…153箇所

・家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業

回収時期		申込み件数	回収品目数
第1回	8月24日・25日	30件	95品
第2回	12月21日・22日	35件	212品
第3回	3月21日・22日	23件	52品

6. 下水道の整備

(1) 下水道事業

区分	全体	うち長瀬町分	摘要
管渠延長	77.60 km	39.40 km	
計画地域面積	516.0 ha	292.0 ha	
整備面積 (23年度末)	379.2 ha	204.3 ha	
整備率	73%	70%	整備面積/計画面積
行政人口	18,724人	7,831人	
処理人口	10,116人	4,423人	
普及率	54%	56%	処理人口/行政人口
水洗化人口	7,980人	3,521人	
水洗化率	78%	80%	水洗化人口/処理人口

(2) し尿処理事業

区分	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量	備考
し尿	7,831人	4,310人	1,384 m ³	0 m ³	

※皆野・長瀬上下水道組合 (下水道・し尿) 負担金として、290,855,000円を負担した。

(3) 合併処理浄化槽設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して、補助金を交付した。

区 分	基 数	補 助 金 額	財源内訳 (平成23年度)
新 設	7基	2,406,000円	国 1,754,000円
単独浄化槽 からの転換	2基	1,282,000円	県 640,000円 町 1,294,000円
合 計	9基	3,688,000円	3,688,000円

(4) 生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、長瀬町生活排水対策推進計画を策定し、これに添った啓発事業（荒川の水質検査：採水場所…白鳥橋下付近）を実施した。

7. 上水道の整備

水の安定供給

- ・皆野・長瀬上下水道組合の財政基盤の安定化を図り、水道料金の低減化をするため、次の金額を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 34,202,000円

- ・簡易水道事業建設改良に係る企業債元利償還金を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 1,016,841円

- ・皆野・長瀬上下水道組合と宮沢地区簡易水道組合統合に伴う施設整備のため、次の額を負担した。

皆野・長瀬上下水道組合 5,714,498円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。

区 分		件 数
許可申請	新 築	34件
	増・改築	4件
	木竹の伐採	5件
	広告物設置	2件
	土地の形状変更	1件
	色彩変更	1件
	物の集積等	1件
計		48件
届 出	土地の形状変更	1件
計		1件

10. 保健事業

(1) 成人保健事業

①成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助（20,000円）した。

受診者数	補助額
28人	560,000円

②献血

町内の企業、商工会青年部・婦人部、日赤奉仕団等の協力を得て5会場で実施した。

会場数	種類	受付者	採血者数
延べ 7会場	200ml	221人	29人
	400ml		154人
	成分		0人

③機能訓練

区分	延参加者数	回数	内容
言語リハビリ	50人	11回	言語聴覚士による個別指導と、言語療法を行った

(2) 健康増進事業

①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区分	40歳～74歳	75歳以上	計
交付数	92人	15人	107人

②健康教育

区分	参加数	回数	内容
集団健康教育	215人	14回	ヘルシーバスハイク、ヘルシーダイエット、生活習慣病予防講演会の実施

③訪問指導

各種の理由により、保健師による訪問指導を実施した。

区分	被訪問指導実人数	被訪問指導延人数
要指導者	14人	16人
閉じこもり予防	10人	10人
その他	3人	3人

④がん検診

区分	受診数	要精密検査	内容
胃がん	225人	18人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大腸がん	365人	38人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。

乳 がん	185人	14人	40歳以上の女性の希望者に、視触診・マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。
子宮頸がん	164人	5人	20歳以上の女性の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺 がん	276人	58人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

(3) 精神保健事業

精神障害者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。さらに、精神障害者の正しい理解と各事業への協力者（ボランティア）育成のため、勉強会を開催した。

区 分	実施回数	延人数
社会復帰支援事業	26回	182人 うちボランティア 72人
家 族 会	5回	10人
合 計	31回	192人

(4) 母子保健事業

①乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分	該当数	受診数		要精密検査		回 数
		人 数	割 合	人 数	割 合	
3～5か月児	35人	32人	91.4%	1人	3.1%	6回
9・10か月児	34人	33人	97.1%	0人	0.0%	6回
1歳6か月児	42人	41人	97.6%	2人	4.9%	6回
3歳2か月児	47人	46人	97.9%	3人	6.5%	6回
計	158人	152人	96.2%	6人	3.9%	24回

②妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、平成21年度から妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査等について支援した。

妊娠届出数	44人	HIV抗体検査	42件
子宮頸がん検査	42件	超音波検査	155件

③相談指導

区 分	実 施 回 数	延指導実施人数
ペンギン倶楽部（両親学級）	8回	37人
妊産婦訪問指導	32件	55人
新生児訪問指導	28件	42人
すくすく相談（育児相談）	6回	47人
育児相談（療育相談）	2回	16人

巡回相談（町内保育園・幼稚園）	3回	—
言葉の相談	12回	20人
身体相談	6回	8人
離乳食試食	6回	69人
ひよこ倶楽部	12回	179人
おひさま教室	12回	208人

(5) 保健関係業務運営強化事業

各種保健業務、健康づくり事業、介護予防事業の補助業務、参加者の送迎業務等実施。また、保健センターの維持管理業務（修繕、除草、館内清掃等）を実施した。

埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業として実施した（総額1,324,800円）。

(6) 保健事業分析プランニング事業

管理栄養士を雇用し、以下の事業について指導、助言、協力を仰ぎ、事業内容の充実を図った。

離乳食訪問（パクパク訪問）、特定保健指導、ヘルシーダイエット、ヘルシーチャレンジ、乳幼児健診、秋のおひまち・新年会、ペンギン倶楽部、ひよこ倶楽部、おひさま教室、介護予防事業元気もりもり教室、骨粗鬆症測定、孫育て講座の栄養相談等を実施した。

埼玉県緊急雇用創出基金市町村補助事業として実施した（総額1,832,367円）。

1.1. 予防衛生事業

(1) 結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 191人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区分	実施回数	実施人員
B C G 幼児	6	33人

(2) 伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区分	実施回数	実施人員	備考	
ポリオ生ワクチン	4回	68人	集団	
三種混合	契約医療機関にて随時	140人	個別	
麻疹風しん	契約医療機関にて随時	1期	37人	個別
		2期	47人	
		4期	82人	
	1回	3期	68人	集団
麻疹	契約医療機関にて随時	1期	0人	個別
		2期	0人	
風しん	契約医療機関にて随時	1期	0人	個別
		2期	0人	

二種混合	小学生	2回	67人	集団
日本脳炎		3回	124人	集団
		契約医療機関にて随時	296人	個別
高齢者インフルエンザ		契約医療機関にて随時	1,253人	個別接種
合計		—	2,182人	—

※日本脳炎については、国通知により、一部積極的な勧奨を再開しています。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による各種予防接種を実施した。

区分	実施回数	実施人員	備考	
中学3年生インフルエンザ	契約医療機関にて随時	61人	個別	
子宮頸がん	契約医療機関にて随時	1回目	89人	個別
		2回目	87人	
		3回目	45人	
小児用肺炎球菌	2か月～7か月	4回	15人	契約医療機関にて随時（個別）
	7か月～1歳未満	3回	12人	
	1歳～2歳未満	2回	12人	
	2歳～5歳未満	1回	13人	
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	2か月～7か月	4回	17人	契約医療機関にて随時（個別）
	7か月～1歳未満	3回	11人	
	1歳～5歳未満	1回	21人	
高齢者肺炎球菌ワクチン	契約医療機関にて随時	107人	個別	
合計	—	490人	—	

12. 地域組織活動

(1) 母子愛育会

地域に住むすべての人々を班員とし、班員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織であり、母と子また、高齢者の保健を中心に自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら事業を実施した。

班員数	活動回数	延参加人数	活動内容
149人	90回	730人	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業 声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 各種健（検）診事業の協力

(2) 食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「健康は食生活から」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延参加人数	活動内容
26人	51回	275人	<ul style="list-style-type: none"> 研修会、講習会の開催 ボランティア活動 各種事業への調理部門の協力

第 7 労働部門における主要施策

1. 労働事業

- ①地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため、秩父地域雇用対策協議会、(社)埼玉県雇用開発協会に対して168,595円を助成した。
- ②雇用の促進を目的としたメールマガジンを発信し、秩父地域の雇用促進につなげるため、秩父地域雇用対策協議会に対して、228,170円を助成した。
- ③事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため(社)秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して57,000円を助成した。
- ④労働者の生活の向上、親睦を図るため、秩父地区メーデー実行委員会、新規学卒者就職激励会、長瀬町勤労者親睦会に105,000円を助成した。

2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新增築及び宅地の取得等に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

3. 緊急雇用対策事業

厳しい雇用情勢を踏まえ、県の基金事業を活用して、次の事業を実施した。

(1) 埼玉県ふるさと雇用再生基金事業 (10/10補助) (単位:円)

事業名	事業費
長瀬町観光振興支援事業	19,099,508

(2) 埼玉県緊急雇用創出基金事業 (10/10補助) (単位:円)

事業名	事業費
花の栽培管理事業	2,319,702
道路愛護保全管理業務	3,959,600
ひのくち施設運営事業	1,039,785
長瀬町ハイキングコース整備事業	8,298,606
魅力ある観光地整備事業	14,169,843
長瀬町納税推進コールセンター設置事業	4,714,500
保健事業分析プランニング事業	1,832,367
保健関係業務運営強化事業	1,318,135
特別支援教育支援員配置事業	2,581,881
防犯灯のLED化事業	28,942,286
学校内防犯対策・学校支援事業	2,157,312
園地「四季の丘」整備事業	2,071,465
許認可等処分事務データベース化事業	3,465,000
課税台帳電子化整備事業	17,640,000

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例会議を12回開催したほか農業者年金、ふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

(1) 農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	4	0	1,681	1,681
上記のうち貸借・使用貸借	1	0	737	737
農地法第4・5条(転用許可)	22	0	10,175	10,175
農業経営基盤強化促進事業	0	0	0	0

(2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
0人	46人

2. 農業振興事業

(1) 数量調整円滑化推進事業の状況

水稻作付者	水稻目標面積	水稻作付面積	水稻生産配分数量	生産確定数量
25人	7.0ha	2.8ha	29.9ト	13.8ト

(2) 農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件 数	変 更 面 積
農振農用地区域 除外地	8件	3,371㎡
" 編入地	0件	0㎡

(3) 農業振興事業の実施状況

農業生産の確保と特産物の振興のため、観光農園整備費、特産果樹苗木購入費等に対し補助金を交付し、産地化を図るとともに、農業生産者団体等の育成を図った。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
農 業 振 興 対 策 事 業	椎茸振興費補助 ちちぶ農協長瀬支店	207,000円
	土壌病害虫防除費補助 ちちぶ農協長瀬支店	62,000円
	養蚕種苗費補助 ちちぶ農協長瀬支店	40,000円
	5組合運営費補助 ちちぶ農協長瀬支店	95,000円
観 光 農 業 振 興 対 策 事 業	機械器具整備事業 1人	200,000円
農業近代化施設資金借入利子補給金	農業近代化施設資金借入金利子補給 1人	12,852円

(4) 農業経営改善事業の実施状況

「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料の増産を図るため遊休農地の活用の促進と、地域に即した農業振興を実現するため、将来の長瀬町の農業を見つめ、担い手となる認定農業者の育成を行い、経営意欲の向上を図った。

事業名	事業内容	事業費
優れた農業経営体支援対策事業	長瀬町担い手育成総合支援協議会を設立し、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づき、認定農業者の掘り起こしを行い、7名を認定した。	0円
山村都市交流事業	商工会主催のふれあいフェスタ長瀬と上長瀬区開催の夏祭りの主旨に賛同し、山村都市交流推進委員会の補助事業を利用し実施した。また、観光協会主催の紅葉のライトアップ会場にて、みそ焼きの無料配布を実施し、都市住民の農山村に対する理解を深めると共に町のPRを行った。	負担金として100,000円 (山村都市交流推進委員会へ)

3. 緑の村管理運営事業

(1) 緑の村施設が快適に利用できるように、管理（除草・花木手入れ）を行った。

(2) 緑の村施設の利用率向上と地域産業の振興を図るため、長瀬町花の里づくり実行委員会を組織してハナビシソウの栽培管理、アジサイの植え付け及び除草などを行い、面積30,000㎡の花の里を各種団体や地域住民のボランティア活動によって整備と管理運営した。

なお、事業費のうち1,000,000円を補助金として交付した。

(3) 緊急雇用創出事業を活用し、花の里の除草、耕運などの作業を長瀬町シルバー人材センターに委託（2,319,702円）して実施した。

4. 畜産振興事業

家畜保健衛生所が中心となって実施した高病原性鳥インフルエンザ対策事業、口蹄疫対策事業、豚コレラ野外ウイルス（野生イノシシ）の調査に協力した。

また、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく指導事業を行った。

5. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進すると共に、生産基盤である林道管理を行った。

(1) 松くい虫対策

松くい虫防除及び予防対策事業等を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
美しい森づくり事業（被害木伐採駆除）業務委託	防除5,400㎡（松5本） 大字長瀬地内（権田山・野土山）	67,000円
美しい森づくり事業（予防薬剤樹幹注入事業）業務委託	予防薬剤注入：松59本（アンプル303本） 大字長瀬地内（養浩亭周辺）	825,000円

(2) 林道

事業名	事業内容	事業費
林道管理事業	石積修繕（林道葉原線・井戸地内） $A=4.5\text{m}^2$	149,100円
	林道葉原線（井戸地内）改良工事 $A=111.8\text{m}^2$	936,600円
	林道榎峠線（野上下郷地内）修繕工事 $A=210.0\text{m}^2$	1,228,500円
	林道谷津線（岩田地内）修繕工事 $L=800.0\text{m}$	472,500円
	土砂撤去（林道葉原線・井戸地内）1式	48,300円
	林道本山根線（長瀬地内）土砂撤去 $A=48.0\text{m}^2$	97,650円
	地域行政区にお願いし、榎峠線並びに葉原線（葉原支線：含み）の除草清掃活動を実施している	60,000円

6. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と、植栽を通じた地域交流を目的として、企業・埼玉県・町の3者による「森林づくり協定」を締結し、企業の森林づくり事業を実施した。

また、山頂部の伐採跡地には、埼玉県緊急雇用創出事業を活用し、ロウバイ苗木約500本、広葉樹約50本を植栽した。ロウバイ苗木500本の内約100本は、平成23年度長瀬中学卒業生により植栽が行われた。

- ・平成23年度協定締結企業団体数 0件
- ・平成23年度末植栽済企業団体数 9件

7. 有害鳥獣対策事業

農作物をあらず鳥獣から守るため、長瀬狩猟クラブにお願いし、有害鳥獣の捕獲を行った。

- ・出勤日数：約100日
- ・出勤人員：約900人
- ・捕獲数：シカ6頭、イノシシ22頭、アナグマ5頭、ハクビシン1頭、タヌキ2頭、アライグマ3頭、カラス0羽

8. 有害鳥獣捕獲事業従事者補助事業

有害鳥獣による農林作物等の被害防止を推進するため、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者に対し、狩猟者登録等に必要な経費について補助を行った。

- ・有害鳥獣捕獲事業従事者補助金 交付者数 11名 補助額 140,000円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対し5,000,000円を助成した。また、消費生活の改善・向上を図るため、長瀬町くらしの会の事業運営に対して助成するとともに消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

(1) 中小企業経営対策資金利子補給関係

町内の中小企業の経営安定を図るため、国民生活金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者に対し利子補給を行った。

・利子補給金の内訳

資金使途	件数	利子補給額(円)
運 転	71	1,467,796
設 備	33	1,302,293
運 転 設 備 併 用	9	422,360
合 計	113	3,192,449

2. 観光の振興

(1) 花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、ライン下りの船を利用した花壇や公共施設・駅周辺等へ花の植栽を年2回(前期/マリーゴールド・サルビア・ベゴニア・インパチェンス、後期/パンジー)実施した。

②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請(4件)に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2) インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

①誘客対策として

彩の国秩父観光協議会と協力して秩父地域の観光パンフレットを増刷した。

観光のPRとして、埼玉県観光課や彩の国秩父観光協議会で実施した観光キャンペーンや秩父鉄道主催の観光キャンペーン等に参加した。

②迎客対策として

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館（長瀬駅前）の指定管理業務を行わせ、観光案内を実施すると共に、各種観光パンフレット及び観光ポスターを作製配布し、観光客の誘客を図った。また、長瀬駅前モニュメントを活用し観光情報の提供を行った。

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組協議会と協力して、「ごごたま ちちぶなう。」を放映した。

(3) 魅力ある観光地づくり推進事業

①緊急雇用創出事業を活用し、次の事業を一般社団法人長瀬町観光協会に委託して実施した。

- ・魅力ある観光地整備事業（事業費：14,169,843円）

権田山の環境整備を行うとともに、長瀬に新たな観光スポットを作るため、野土山にヤマユリの球根3,000個を植栽し、宝登山山麓の「通り抜きの桜」に新たにヤエザクラ40本を植樹した。

- ・長瀬町ハイキングコース整備事業（事業費：8,298,606円）

ハイキング客の利便性を向上させるため、ハイキングコースの環境整備と新たに道標の設置を行った。

②観光客が安全で快適に観光が楽しめるよう、次の観光基盤の整備を実施した。

事業名	事業内容	事業費
宝登山並木参道公衆トイレ改修工事	既設の宝登山並木参道公衆トイレの改修	9,998,100円
観光案内看板改修工事	宝登山神社境内入口と上長瀬駅前の2箇所の観光案内看板の改修	820,050円

(4) 花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜きの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託（1,000,000円）して実施した。

(5) 観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ（8箇所）の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託（2,240,000円）して実施した。

(6) 長瀬八景管理事業

仲山城跡の美化業務を小坂花の会にお願いし、休憩所周辺と榎峠付近の除草と美化清掃を実施した。

(7) 観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

- ・一般社団法人長瀬町観光協会補助金 1,800,000円
- ・長瀬町観光協会法人円滑化事業補助金 5,000,000円

・長瀬船玉まつり実行委員会補助金 2, 130, 000円

(8) 観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会の事業に参加した。

(9) 長瀬観光振興支援事業

ふるさと雇用再生事業を活用して事務職員を採用し、業務運営を円滑に行うための事業を一般社団法人長瀬町観光協会に委託（19, 099, 508円）して実施した。

第 10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1) 道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（139基）の維持管理を行った。

(2) 道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け、継続して使用しようとする道路占用の申請が新規30件、更新55件あり、その許可事務を行った。

(3) 公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け、継続して使用しようとする公共物使用の申請が新規3件、更新10件あり、その許可事務を行った。

(4) 道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況（形態）が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。

(5) 境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を17件行った。

(6) 道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が8件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業を行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1) 道路維持事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路維持（修繕）	井戸54号線 他13箇所	2,103
道路維持（手数料）	本中53号線 他12箇所	781
道路維持（委託料）	本中53号線排水管路調査業務	368
道路維持補修工事	本中7号線 他4箇所	2,648
草刈業務委託	幹線5号線 他6箇所	877
原材料支給	延べ12行政区	1,207
町道境界杭再現等委託	4件	596
地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	762
除雪業務委託	町道全域 延べ4回	1,911

(2) 交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路反射鏡等設置	案内標識 1基 警戒標識 3基 ガードレール 77m 視線誘導標 7基 区画線 1式	3,134

(3) 職員による測量設計及登記事務等

路線名	種別	内容	地区名
本中7号線	設計	維持工事に伴う設計	本野上
長瀬32号線未登記処理	登記事務	相続・所有権移転登記 3筆(1/3権利)	長瀬

(4) 緊急雇用創出事業を活用し、次の事業を実施した。

事業名	事業内容	事業費(千円)
道路愛護保全管理事業	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための軽作業	3,660

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

(1) 測量設計等委託業務

路線名	内容	事業費(千円)	地区名
本中142号線	道路概略設計	526	中野上
幹線2号線	路線用地測量道路設計物件調査積算	3,301	長瀬
幹線8号線	路線用地測量道路設計	10,016	野上下郷
矢那瀬6・12・14・44号線	路線用地測量道路設計	12,645	矢那瀬
幹線5号本中53号線	道路排水施設設計	2,037	本野上

(2) 道路改良工事

路線名	事業内容	事業費(千円)	地区名
本中87号線	L=162m W=4.0m~4.5m	8,864	本・中野上
本中87号線(事故線越分)	L=68m 流末排水路	901	中野上
野上下郷51号線	L=107m W=4.5m~6.45m	10,698	野上下郷
野上下郷51号線(事故線越分)	L=50m W=4.5m~6.45m	4,614	野上下郷
本中93号線	L=117m W=4.0m	3,651	中野上
本中18号線	L=37m W=4.0m	7,602	本野上
風布2・3号線(舗装)	L=296m W=5.0m	6,384	風布
風布2・3号線(改築その1)	L=210m W=5.0m	26,527	風布
風布2・3号線(改築その2)	L=213m W=5.0m	9,436	風布

(3) 用地購入費及び補償費

路 線 名	用地購入費 (千円)	補償費 (千円)	地 区 名	備 考
本 中 8 7 号 線	1, 0 2 0	2, 5 7 1	本・中野上	
野上下郷 5 1 号 線	—	1, 0 3 9	野上下郷	電柱
幹 線 2 号 線	4 0, 9 8 9	1, 0 5 9	長 瀬	

(4) 職員による測量設計及び境界杭の再現作業・登記事務

路 線 名	種 別	内 容	地 区 名
本 中 8 7 号 線	道路改良	登記事務 4 権利者 4 筆	本・中野上
野上下郷 5 1 号 線	道路改良	登記事務 1 権利者 2 筆(上秋瀬給)	野上下郷
幹 線 2 号 線	道路改良	登記事務 2 権利者 1 1 筆	長 瀬

4. 河川総務事業

水害から地域住民の生活や生命財産を守るため、水路の維持管理を行った。

(1) 河川維持管理

事 業 名	事 業 内 容	事業費(千円)	地 区 名
河川総務 (修繕費)	八寺沢水路修繕ほか1件	8 6	矢 那 瀬
河川総務 (手数料)	根岸沢土砂撤去作業ほか1件	1 6 1	長瀬・矢那瀬
河川総務 (水路補修工事)	水路補修工事 2箇所	9 6 6	井戸・岩田

(2) 河川改修工事

路 線 名	事 業 内 容	事業費 (千円)	地 区 名
馬 内 沢 支 流	水路整備 L=4 2 m	2, 6 2 9	長 瀬

(3) 職員による測量設計及び境界杭の再現作業・登記事務

路 線 名	種 別	内 容	地 区 名
水 路 敷 き (井 戸)	水路補修	測量設計 L = 2 2 m	井 戸
水 路 敷 き (岩 田)	水路補修	測量設計 L = 1 7 m	岩 田

(4) 急傾斜地崩落対策事業

埼玉県が実施する急傾斜地崩落対策事業に伴い、事業費の一部を負担した。

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事 業 内 容	事業費 (千円)
後退用地購入 5 件	3 0 4
用地測量等委託 5 件	9 9 1
登記事務 (職員) 5 件	—
原材料支給 0 件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請等、10件の受付事務を行った。

7. 若者定住促進対策事業

定住人口の増加と町の活性化を図ることを目的に、適正な価格の宅地を提供するため、町営蔵宮団地跡地2区画分の不動産鑑定評価の時点修正を行った。

名 称	実 施 内 容	事業費 (千円)
土地鑑定評価時点修正委託	町営蔵宮団地跡地2区画	42

8. 住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、87戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り		
蔵 宮 団 地	昭 和 3 5 年 度	2	2		K
根 岸 団 地	昭 和 4 5 年 度	5	2		K
塚 越 団 地	昭 和 5 4 年 度	12	3	D	K
	昭 和 5 5 年 度	10	3	D	K
	昭 和 5 6 年 度	10	3	D	K
	昭 和 5 7 年 度	8	3	D	K
	昭 和 5 8 年 度	8	3	D	K
袋 団 地	平 成 3 年 度	8	2	L D	K
	平 成 5 年 度	22	2	L D	K

なお、町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修 繕 名	修 繕 内 容	修繕費 (千円)
町 営 住 宅 修 繕	空家4戸 給排水修繕5戸 給湯器交換4戸 床張替え5戸 他 塚越団地内街路灯交換修繕3件 塚越団地浄化槽機器交換修繕4件 塚越団地圧力タンク修繕1件 袋団地集会所修繕2件 他	3,874

第 1 1 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防負担金として1億3,045万7千円の負担をした。

2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種 別	金 額	内 容
交 付 金	700,000円	運営費として交付
備 品 購 入	192,517円	バッテリー、噴霧ノズル

3. 消防施設整備事業

老朽化した防火水槽の表面部分の改修工事を行った。

事業内容	事業費
防火水槽改修工事（大字本野上地内）	253,000円

4. 防災対策事業

衛星通信端末装置のテレビ、レコーダなどを地上デジタル化に対応するため更新した。

事業内容	事業費
衛星通信端末装置「テレビ・レコーダ等」 1式	80,000円

第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法の本質に則り、長瀬町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、「心豊かな人をはぐくむまちづくり」を目標に次の施策を決定しました。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 特色ある学校づくりの推進
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの振興
- 6 伝統と文化を尊重する教育の推進

1. 教育委員会事業

(1) 教育委員会事業

◎教育委員会開催

- ・開催回数 11回
- ・議決件数 16件
- ・規則等の制定改廃 2件

2. 教育委員会事務局事業

(1) 「ながとろ教育・第32号」の発行を行った。(A4版、30ページ、200部)

(2) 就学支援委員会事業

◎児童・生徒に適した就学先を判定するために協議を行い、教育長に答申した。

- ・就学支援委員会 年2回開催

(3) 教育相談事業

◎教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4) 幼稚園・保育園・学校連絡協議会

◎幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

- ・協議会 1回
- ・幼稚園・小学校訪問 各1回
- ・児童・指導情報交換会 2回

(5) 入学準備金・育英奨学金貸与事業

◎入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与した。

- ・入学準備金 私立大学生 1人

◎経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

- ・育英資金 私立大学生 2人 専修学校生 1人

(6) 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

◎就学困難の要保護・準要保護児童生徒に対し援助費を給与した。

要保護については国庫補助があるが、準要保護は交付税算定に組み入れられることとなった。

・要保護 4世帯8人 ・準要保護 17世帯24人

(7) 幼稚園就園奨励費補助事業

◎幼稚園就園児の父母に対し国庫補助を受け国庫補助の基準に準じて奨励費補助を行った。

・補助件数 76件

(8) 修学旅行(小・中)補助事業

◎小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

(小学生：箱根・鎌倉1泊2日 2,000円 ・中学生：関西方面2泊3日 4,000円)

小学生 68人 ・中学生 85人

(9) 英語講師派遣事業

◎中学校の英語教育において、外国人青年による語学指導を行い、生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(10) 国際理解教育事業

◎児童が英語に慣れ親しみ異文化への理解を深めるため、小学校(2校)で外国人講師による国際理解教育を実施した。

◎町内の私立幼稚園・保育園(4園)に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

・長瀬幼稚園 130,000円 ・高砂保育園 130,000円

・かやの木幼稚園 130,000円 ・たけのこ保育園 130,000円

(11) 福祉、教委、学校等連絡調整会議

◎「地域で生きる子どもたちを地域で支える」ことを目的に、学校・地域・各行政機関が問題事例を検討し改善に向けての解決策を話し合った。

(12) 特別支援教育学校支援員配置事業

◎通常学級における、特別に配慮が必要な児童一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に2名の支援員を配置した。

(13) 学習・生活補助員配置事業

◎通常学級における、発達障害も含めた特別に配慮が必要な児童に対し補助員を配置し、児童・生徒一人ひとりの個に応じた支援を行うため、長瀬第一小学校に2名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に1名の補助員を配置した。

3. 小・中学校管理事業

魅力ある学校づくりの推進・豊かな心を育てる教育の推進を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1) 学校経営の充実

- ◎各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ◎定例校長会（毎月1回）をとおり、各校の教育計画の実現と当面する課題解決に努めた。
- ◎定例教頭会（年3回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2) 学習指導の充実

- ◎長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ◎学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。
- ◎教育に関する3つの達成目標の推進
生きる力をはぐくむ教育を一層推進するために、「学力」「規律ある態度」「体力」それぞれの達成目標に向けて、各学校ともに組織的・計画的に取り組んだ。平成24年1月には達成目標の取組に係る効果の検証を実施し、その結果から課題を明確にし、家庭との連携を図りながら、指導方法の工夫改善に努めた。教育に関する3つの達成目標推進連絡協議会を開催し、年2回各校の実践報告と小中の連携のあり方について協議を行った。3月には長瀬町小・中学校としての効果の検証結果をまとめた報告書「長瀬町児童生徒の学力等の状況」を作成した。

(3) 教職員の資質の向上

- ◎要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。
- ◎小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、学校教育における様々な課題への対応について資質の向上を図った。（人権教育研修会・道徳教育研修会・特別支援教育研修会）
- ◎小・中学校に本年度新たに転入した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。
- ◎教員の資質・能力の向上とコミュニケーションの円滑化を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。
- ◎小・中学校の円滑な接続を通し、義務教育9年間で一定の力を身に付けるための共通の方針「長瀬町小・中学校『4つの指導指針』」を策定した。

(4) 生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

- ◎いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ◎各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ◎小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小中学校間の連携を一層推進した。
- ◎学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実を図った。
- ◎家庭の教育力向上を目的に「確かな学力をはぐくむ家庭教育」の啓発に努めた。
- ◎中学校社会体験チャレンジ事業
中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験をとおり、みずみずしい感性や社会性、自立

心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。

◎中学校「ふれあい講演会」事業（県委託事業）

人生経験豊かな地域で活躍している方の経験をお話いただき、生徒自らの生き方の指針とし、進路指導の充実を図った。（H24. 1. 31 実施、講師：戦場カメラマン、国際ジャーナリスト・渡部陽一氏）

(5) 体力向上・健康教育の充実

◎体力向上推進委員会を年2回実施し、児童・生徒の体力向上の推進に努めた。

(6) 学校事故防止

◎安全点検日の設定や避難訓練等とおし、事故防止の徹底が図られるよう努めた。

◎登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。

◎学校防犯パトロール事業

今なお、社会では児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校を中心としたパトロール活動を実施した。

◎地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（2名）を配置した。

◎学校内防犯対策事業

第一小学校児童昇降口隣接事務室で、来校者の受付、不審者の監視、校内の見回り等を行ない児童の安全を確保するため2名を配置した。

(7) 施設整備状況

◎小・中学校施設整備事業

(単位：円)

事業名	事業内容	事業費
第一小学校		
・池廻り鉄柵鉄柱撤去修繕	池廻り鉄柵鉄柱撤去修繕	210,000
・砂場枠修繕	砂場枠修繕	195,300
・西側門扉修繕	西側門扉修繕	178,500
・校庭フェンス張替え補修工事	フェンス張替え L=86.5m H=1.5m	913,500
・西側フェンス張替え補修工事	フェンス張替え L=88.0m H=1.5m~3.0m	577,500
・屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事監理業務委託	工事監理	2,604,000
・屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事	耐震補強（プレス）大規模（外装・内装・給排水）	52,846,500
・空調設備設置工事監理業務委託	工事監理	861,000
・空調設備設置工事	空調24台、変電所 1.0基	26,395,950
・シーソー交換補修工事	シーソー 2.0基	720,300
・校舎床補修工事	床シート 462.0㎡	2,512,650
・校舎階段補修工事	階段すべり止め 160.4m	463,050
・屋内運動場ライン補修工事	バスケットコート 1面	189,000
・校舎大規模（トイレ）改修工事設計業務委託	工事設計	1,575,000

第二小学校		
・丸太遊具修繕	丸太遊具H=0.6m~1.1m 30基	157,500
・物置・石油庫外壁修繕	外壁修繕	151,200
・校庭フェンス修繕	フェンス修繕 L=6.0mH=3.0m	195,300
・体育館下雨水対策整備工事	コンクリート舗装・排水溝 S=540.0㎡	3,140,550
・校舎耐震補強及び大規模改修工事 監理業務委託	工事監理	4,389,000
・校舎耐震補強及び大規模改修工事	耐震補強・大規模(外装・内装・給排水)	125,850,000
・太陽光発電設備工事	15KW	10,103,400
中学校		
・給食搬入口土間修繕	土間修繕	136,500
・剣道場天窓補修工事	窓開閉器具 6.0箇所	567,000
・体育館舞台吊物機具補修工事	舞台装置 2.0組	976,500
・空調設備設置工事監理業務委託	工事監理	462,000
・空調設備設置工事	空調 9台	5,764,500
・コンピュータ整備事業	教師用 15台 5年リース	1,908,900
・体育館ガラス飛散防止フィルム 補修工事	飛散防止フィルム S=130.0㎡	661,500

4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点目標を受け、次の重点施策を社会教育の努力目標とし、各種事業の推進に努めた。

- 1) 充実した人生を築く生涯学習の推進
- 2) 健康の増進とスポーツ・レクリエーションの推進
- 3) 基本的人権の尊重に徹する教育の推進
- 4) 文化の振興と文化財の保護と活用の推進

上記の努力目標実現のため、次の事業を実施した。

(1) 充実した人生を築く生涯学習の推進

- ① 生涯学習時代に入り、住民と行政が一体となり生涯学習の推進の指針となる、『はつらつ長瀬生涯学習推進プラン』に基づき、生涯学習推進体制の整備を図った。

(単位：千円)

事業名	月	回数	対象	参加者	事業費	備考
成人式	1	1	成人者	78	560	
家庭教育学級	5~3	年間	一般・中学生	266	137	
町民ギャラリー	4~3	年間	各種団体	17団体	0	

② 社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

- ・長瀬町文化団体連合会 260,000円

(2) 健康増進と生涯スポーツ

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

(単位：千円)

事業名	月	回数	対象	参加者	事業費
体力テスト	7	1	町民	18	2
ソフトフライングディスク教室	8	1	町民	52	0
ファミリースキー教室	2	1	町民	34	124

平成23年度各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ賞」として、優秀選手賞金賞・個人の部6名、団体の部1団体、優秀選手賞銀賞・個人の部4名、団体の部2団体を表彰した。

① 社会体育助成団体に対し補助金交付

- ・長瀬町体育協会 1,300,000円
- ・長瀬町スポーツ少年団 185,000円

② 施設整備状況

◎ 体育施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
総合グラウンド防球ネット設置工事	ネット設置 L=96m、S=240㎡	2,415,000円
総合グラウンド1・3塁ベンチ屋根修繕	T0.6*w600*L3800	391,318円
総合グラウンド駐車場造成工事	550㎡(掘削・盛土・整地)	299,250円

③ 体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	7,329人	437人	7,766人	97,150円
塚越グラウンド	2,144人	—	2,144人	10,500円
屋外照明	3,318人	159人	3,477人	71,800円

④ 学校開放利用状況

学校名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	206人	1,941人	1,160人	0人	44,400円
第二小学校	3,627人	576人	—	—	2,800円
第一小学校	1,264人	3,342人	—	—	4,200円

(3) 基本的人権の尊重に徹する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象	参加者	事業費
指導者研修会	7月	1	人推協委員・町職員	51人	0
夏休み映画会	8月	2	小中学生・父母	45人	0
冬休み映画会	12月	2	小中学生・父母	20人	0
人権標語及び作文集作成配付	1月	1	全世界帯	2,800部	150
人権教育啓発用品配付	12月	1	小中学生	645人	58
人権フォーラム	3月	1	町民	32人	0

春 休 み 映 画 会	3月	1	小中学生・父母	16人	0
-------------	----	---	---------	-----	---

◎人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

- ・長瀬町人権教育推進協議会 70,000円

(4) 青少年健全育成事業

次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として夏休み映画会、夏季、秋季に子供会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

◎青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

- ・青少年健全育成長瀬町民会議 48,000円
- ・長瀬町青少年育成会連絡協議会 380,000円

(5) 文化の振興と文化財の保護

①文化の振興

町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸ながとろ」の発行を行った。(A5判、66ページ、250部)

文化展 期 日 11月3日～5日の3日間 出品数 約1,000点
 入場者数 約700人

②文化財の保護

町内に存在する文化財の内、重要なものについて、その保存活用に必要な措置を行い、町民の文化財保護の意識の向上を図るため、下記の事業を実施した。

◎旧新井家住宅管理公開事業

- ・入館者数 9,182人
- ・入場料 1,668,670円

◎指定文化財管理事業

- ・野上下郷石塔婆管理 30,000円
- ・寛保洪水位磨崖標管理 10,000円

◎町指定無形文化財補助金交付団体

- ・宝登山神社神楽団 50,000円
- ・岩田神楽団 50,000円

◎文化財防火査察、防火訓練の実施

町内にある貴重な文化財を守るため、秩父消防署長瀬分署職員と巡回査察を実施し、安全管理点検を行った。また、1月23日に分署と消防団との共催で、旧新井家住宅において防火訓練を実施した。

◎文化財誌、町史等の頒布

- ・長瀬ひとり歩き・信仰利生鏡・長瀬町乃板石塔婆・長瀬町史・持田鹿之助日記2～8集
- ・平成23年度頒布 41,500円

③埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財保護のため、試掘調査を実施した。

- ・平成23年度埋蔵文化財試掘調査件数 3件

5. 公民館事業

生涯学習の拠点として町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象者	参加者数	事業費
リズムアップ体操教室	6月～9月 2月～3月	10	町民一般	115人	70
ながとろ少年教室	7月	2	小学生	26人	12
公民館子どもクラブ	8月	1	小学生	16人	5
暮らしに役立つ書道教室	9月～11月	7	町民一般	78人	35
押し花絵教室	10月	2	町民一般	20人	10
初心者ヨーガ教室	10月～1月	10	町民一般	121人	70
初心者竹細工教室	10月～11月	5	町民一般	60人	35
手軽にできるお菓子づくり	10月～11月	3	町民一般	30人	15
公民館子ども教室	1月	1	小学生	9人	5
韓国料理教室	2月	1	町民一般	22人	5
ふるさと散策教室	3月	1	町民一般	13人	5
公民館・ホームまつり	3月	1	町民一般	378人	15
合計		44		888人	282

(2) 要覧・広報紙

◎平成23年度要覧

◎「中央公民館・勤青ホームだより」月刊年12回

(3) 図書の貸出と図書室の利用

◎蔵書 19,872冊 図書貸出数 1,522冊 利用者数 666人

(4) 子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を12月に実施した。

・延参加者数 17人

(5) 子ども映画会

映画会を8・12・3月に実施した。

・延参加者数 81人

(6) CDの貸出と利用

◎CD貸出枚数 624枚 利用者数 257人

6. 勤労青少年ホーム事業

勤労青少年の福祉増進のため各種事業を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象者	参加者数	事業費
米粉を使った料理教室	7月	1	勤労青少年・町民一般	19人	—
押し絵教室	10月～11月	5	勤労青少年・町民一般	45人	25
陶芸教室	10月～11月	5	勤労青少年・町民一般	47人	35

ブリガ-ブドフワ-アレンジメント教室	12月	5	勤労青少年・町民一般	42人	35
ふるさとの味料理教室	1月～2月	2	勤労青少年・町民一般	30人	14
公民館・ホームまつり	3月	1	勤労青少年・町民一般	162人	15
合計		19		345人	124

(2) 施設の利用状況

・開館日数	348日
・利用者数	
長瀬町中央公民館	6,858人
長瀬町勤労青少年ホーム	13,709人
長瀬町コミュニティセンター	3,642人
図書・C D 関係	923人
その他	265人
合計	25,397人

7. 公民館施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費
消火栓ポンプ取替え工事	2,100
体育室用具庫屋根修繕工事	583
受水槽塗替え修繕	397
シャワー室給湯機交換修繕	338
シャワー室カーテン修繕	45
屋根コーキング修繕	42
消火水槽給水弁修繕	40
事務室横女子トイレ暖房便座修繕	21
非常照明等修繕	98
事務室脇廊下天井修繕	26

8. 公民館備品購入

- (1) ロビー用のテレビがアナログ放送終了のため、使用できなくなるので買い替えをした。
 - ・購入金額81千円
- (2) 体育室放送設備のワイヤレスシステムの受信機が老朽化し使用できなくなったため買い替えをした。
 - ・購入金額158千円
- (3) 会議室用音響設備のカセットデッキが老朽化し、使用できなくなったため買い替えをした。
 - ・購入金額60千円

9. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校（小学校2校・中学校1校）に供給した。

(1) 内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水

洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

区 分	供 給 人 員			給食回数 (年)	給食延食数	給食費 (月割)	米飯給食 (週2~3回)	パン給食 (週2~3回)	めん給食 (週0回)	牛 乳 (200cc)
	児童生徒	職 員	計							
第一小学校	308人	25人	333人	187回	62,271食	3,500円	117回	53回	17回	187回
第二小学校	118人	14人	132人	187回	24,684食		116回	54回	17回	187回
中 学 校	215人	24人	239人	186回	44,454食	4,200円	116回	52回	18回	186回
給食センター	—	11人	11人	192回	2,112食		119回	54回	19回	192回
計	641人	74人	715人		133,521食	—	—	—	—	—

(2) 施設・設備の整備等

調理用機器等について、耐用年数を経過している物が多く、故障する頻度が多くなり、給食事業に支障をきたすおそれがあるため、機器等の交換・修繕等の事業を実施した。

◎施設整備

事 業 名	事業費 (千円)
自動火災報知設備感知器交換	132
給湯器熱交換器修繕	98
冷凍庫修繕	95
プレハブ冷蔵庫扉修繕	83
食器洗浄機修繕	49
ガス回転釜修繕	25
球根皮剥機修繕	21
冷凍庫修繕	14
野菜切機修繕	8

◎備品購入

- ・ 冷蔵庫用冷凍機 751千円
- ・ ガス回転釜 609千円
- ・ 厨房用扇風機 62千円

(3) 小中学校給食費保護者負担金軽減補助金

平成23年度から、保護者の負担軽減を目的とし全児童生徒を対象に小学生1,200円(毎月)、中学生1,500円(毎月)の給食費の補助を実施した。

- ・ 補助金総額 8,645千円

(4) 給食の啓蒙普及活動

学校給食に対する理解・協力を図るため、義務教育課程諸学校児童及びPTAによる試食会等を実施した。

内 容	人 員
一小1学年PTA試食会	26人
二小1学年PTA試食会	26人
二小6学年PTA試食会	21人
計	73人

(特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、相互扶助の精神にのっとり、国民皆保険として地域住民の医療と健康の保持増進に重要な役割を果たしている制度である。現在、国保を取り巻く諸情勢は加入者の高齢化、疾病の多種多様化、高度医療の進展等により、医療費は年々増加しており医療費増大への対処のため、医療制度改革等が実施され、高額療養費の自己負担限度額の一部引き上げや70歳以上の現役並み所得者の自己負担割合が2割から3割へ引き上げを行っている。

なお、医療費の窓口負担緩和のため、平成21年度から70歳以上の自己負担割合2割のところ1割に引き下げ、高額療養費の自己負担限度額を据え置きし、出産費の窓口負担緩和のため、出産育児一時金の額を38万円から42万円に引き上げ、高額な窓口負担を原則なくした。

加入者については、前年度末と比較し12人増となっており、全町民に対する加入率は平成22年度31.3%、23年度31.9%と、0.6%の増となっている。

このような状況の中で、本年度の一般被保険者、退職被保険者等に対する医療給付である保険給付費は、6億2,165万3千円と前年度比87万円2千円増額(0.1%増)、後期高齢者医療制度を支援するための後期高齢者支援金は前年比8.9%増、介護保険第2号被保険者数に基づいて決定される介護給付費納付金は前年度比10.1%増となった。また、財政基盤の安定化等を図るための共同事業拠出金については前年度比12.0%減となった。一方、歳入の共同事業交付金については、前年度比14.8%減、療養給付費交付金は前年度までの医療費の調整額が確定したことにより交付金が大幅に増加し475.5%増となった。また、繰入金のうち、財源の不足を補うために一般会計から繰入れる財源化医療費繰入金額は3,500万円(対前年度比16.4%減)となった。

この結果、歳入決算額は、10億1,856万8千円(対前年度比4.6%増)、歳出決算額は、9億57万3千円(対前年度比微増)で、形式収支は1億1,799万5千円の黒字となった。

1. 平成23年度国民健康保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 險 税	178,557	17.5	183,328	18.8	△2.6
	国 庫 支 出 金	216,363	21.2	240,217	24.7	△9.9
	療養給付費交付金	62,172	6.1	10,804	1.1	475.5
	前期高齢者交付金	265,183	26.0	220,563	22.7	20.2
	県 支 出 金	57,289	5.6	55,441	5.7	3.3
	共 同 事 業 交 付 金	85,577	8.4	100,388	10.3	△14.8
	繰 入 金	78,807	7.8	81,209	8.3	△3.0
	繰 越 金	72,946	7.2	79,687	8.2	△8.5
	諸 収 入 等	1,674	0.2	1,706	0.2	△1.9
	合 計	1,018,568	100.0	973,343	100.0	4.6
歳 出	総 務 費	27,877	3.1	29,877	3.3	△6.7
	保 險 給 付 費	621,653	69.0	620,781	68.9	0.1
	後期高齢者支援金	110,606	12.3	101,561	11.3	8.9
	前期高齢者納付金	328	0.1	177	0.1	85.3
	老人保健拠出金	7	0	1,631	0.2	△99.6
	介 護 納 付 金	49,044	5.4	44,548	4.9	10.1
	共 同 事 業 拠 出 金	81,049	9.0	92,136	10.2	△12.0
	保 健 事 業 費	6,468	0.7	6,333	0.7	2.1
	諸 支 出 金 等	3,541	0.4	3,354	0.4	5.6
	合 計	900,573	100.0	900,398	100.0	0.0
歳入歳出差引額		117,995	—	72,945	—	—

2. 平成23年度国民健康保険税収入状況

◎全体

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療分現年課税分	138,329	130,232	0	8,097	94.1
後期分現年課税分	29,299	27,361	0	1,938	93.4
介護分現年課税分	12,784	11,553	0	1,231	90.4
現年課税分 小計	180,412	169,146	0	11,266	93.8
医療分滞納繰越分	35,707	7,750	2,764	25,193	21.7
後期分滞納繰越分	3,395	765	0	2,630	22.5
介護分滞納繰越分	4,113	896	233	2,984	21.8
滞納繰越分 小計	43,215	9,411	2,997	30,807	21.8
合 計	223,627	178,557	2,997	42,073	79.8
前年度決算額		183,328千円	収 納 率		80.5%

国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

◎普通徴収一般分（医療分）

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	104,262	96,497	0	7,765	92.6
滞 納 繰 越 分	34,368	7,573	2,764	24,031	22.0
合 計	138,630	104,070	2,764	31,796	75.1

◎特別徴収一般分（医療分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	19,798	19,798	0	0	100.0
合 計	19,798	19,798	0	0	100.0

◎普通徴収一般分（後期高齢者支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	22,709	20,835	0	1,874	91.7
滞 納 繰 越 分	3,273	750	0	2,523	22.9
合 計	25,982	21,585	0	4,397	83.1

◎特別徴収一般分（後期高齢者支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	3,632	3,632	0	0	100.0
合 計	3,632	3,632	0	0	100.0

◎普通徴収一般分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	9,989	8,821	0	1,168	88.3
滞 納 繰 越 分	3,895	860	233	2,802	22.1
合 計	13,884	9,681	233	3,970	69.7

◎特別徴収一般分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

◎普通徴収退職分（医療分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	14,269	13,937	0	332	97.7
滞 納 繰 越 分	1,339	177	0	1,162	13.2
合 計	15,608	14,114	0	1,494	90.4

◎特別徴収退職分（医療分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

◎普通徴収退職分（後期支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	2,958	2,894	0	64	97.8
滞 納 繰 越 分	122	15	0	107	12.3
合 計	3,080	2,909	0	171	94.4

◎特別徴収退職分（後期支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

◎普通徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	2,795	2,732	0	63	97.7
滞 納 繰 越 分	218	36	0	182	16.5
合 計	3,013	2,768	0	245	91.9

◎特別徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

3. 国県支出金収入状況

（単位：千円、％）

区 分		平成23年度	平成22年度	増 減 率
国 庫 支 出 金	療養給付費等負担金	156,227	170,300	△8.3
	高額医療費共同事業負担金	3,267	4,328	△24.5
	特定健康診査等負担金	838	975	△14.1
	普通調整交付金	54,110	59,808	△9.5
	特別調整交付金	1,701	4,498	△62.2
	高齢者医療制度円滑運営 事業費	140	128	△9.4
	出産育児一時金補助金	80	180	△55.6
	計	216,363	240,217	△9.9
県 支 出 金	高額医療費共同事業負担金	3,267	4,328	△24.5
	特定健康診査等負担金	838	975	△14.1
	普通県調整交付金	43,066	33,092	30.1
	特別県調整交付金	10,118	17,046	△40.6
	そ の 他	0	0	—
	計	57,289	55,441	△3.3
合 計	273,652	295,658	△7.4	

4. 医療費の状況

一般被保険者+退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 2,507人 (3-2月平均)

区 分		件 数 件	日 数 日	費用額 千円	受診率 %	1件当り 日数	1件当り 費用額円	1人当り 費用額円
療養の 給付費等	入 院	506	7,942	263,437	20.2	15.7	520,626	105,080
	入院外	20,006	31,720	275,372	798.0	1.6	13,764	109,841
	歯 科	4,472	8,913	48,859	178.4	2.0	10,926	19,489
	小 計	24,984	48,575	587,668	996.6	1.9	23,522	234,411
	調 剤	13,143	(17,203枚)	143,002	524.3	1.3	10,880	57,041
	食事療養	再計(478)	再計(20,196回)	13,619	19.1	42.3	28,491	5,432
	訪問看護	0	0	0	0	0	0	0
	計	38,127	48,575	744,288	1520.8	1.3	19,521	296,884
高 額 療 養 費	952	—	61,964	—	—	65,088	—	
そ の 他 の 給 付	助 産 費	8	—	3,330	—	—	416,250	—
	葬 祭 費	23	—	1,150	—	—	50,000	—
	計	31	—	4,480	—	—	—	—

5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	平成23年度末 A	平成22年度末	増 減	平成23年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	1,352	1,335	17	2,877	47.0
被保険者	2,507	2,495	12	7,862	31.9
うち介護第2号被保険者	960	971	△11	—	—

6. 国民健康保険運営協議会

年2回開催し、法改正や予算に関すること、財政状況等について審議した。

7. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

区 分		対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
特定健康診査		1,902	358	18.8
特 定 保 健 指 導	動機付け支援	63	57	90.5
	積極的支援	26	13	50.0

※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担1,000円

(2) 生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

*補助額 満50歳及び満60歳に達する者 28,000円
 上記以外の者 20,000円

受診者数	補助額
136人	2,752,000円

(3) 医療費適正化対策及び健康教育の啓発

被保険者の疾病予防及び健康に対する意識の高揚を図り、医療費の抑制、適正化を推進するため、次のパンフレットを配布した。

- ・国保のある暮らし

8. 退職者医療制度

会社、役所、団体などを退職して年金を受給している方及びその家族を対象として退職者医療制度を実施した。

区 分		平成23年度末	平成22年度末	増 減
対象世帯	単 独 世 帯	92世帯	87世帯	5世帯
	混 合 世 帯	59世帯	64世帯	△5世帯
対象者数	退職者本人	159人	159人	0人
	被扶養者	46人	48人	△2人
	計	205人	207人	△2人

9. 基金運用状況

(単位：円)

基 金 名	22年度末 現 在 高	積立金額	繰入金額	23年度末 現 在 高	備 考
保険給付費支払基金	17,267,000	50,000	0	17,317,000	
国民健康保険高額療養費 支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000	

第 2 介護保険特別会計

介護保険は、加齢による疾病等で要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、看護及び療養上の管理等の医療を要する者に対して、その能力に応じて必要な福祉サービス・保健医療サービスを提供する制度として、平成12年4月に施行された。平成18年度には、軽度者を対象とする新たな予防給付の開始、要支援・要介護となることの予防や要介護状態等の軽減若しくは悪化防止等を目的とした地域支援事業の創設、身近な地域でその地域の特性に応じたサービス提供が可能となる地域密着型サービスの創設、地域包括ケア体制を支える中核機関である地域包括支援センターの創設等、大きな制度改革が実施された。

当町の平成23年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して23人増(1.0%)の2,332人で、総人口の29.8%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して16世帯増(1.0%)の1,621世帯で、総世帯数の56.5%を占めた。

また、本年度の歳入決算額は6億360万8千円、歳出決算額は5億7,338万3千円で、形式収支は3,022万5千円の黒字となった。

1. 平成23年度介護保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	110,549	18.3	110,403	18.9	0.1
	使用料及び手数料	4	0.0	14	0.0	△71.4
	国庫支出金	133,706	22.2	125,768	21.5	6.3
	支払基金交付金	167,206	27.7	155,473	26.6	7.5
	県 支 出 金	85,843	14.2	82,746	14.1	3.7
	財 産 収 入	4	0.0	106	0.0	△96.2
	繰 入 金	81,825	13.6	77,041	13.2	6.2
	繰 越 金	24,307	4.0	32,990	5.6	△26.3
	諸 収 入	164	0.0	764	0.1	△78.5
合 計	603,608	100.0	585,305	100.0	3.1	
歳 出	総 務 費	13,183	2.3	10,439	1.8	26.3
	保 険 給 付 費	539,427	94.1	519,846	92.7	3.8
	地域支援事業費	10,755	1.9	11,093	2.0	△3.0
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	—
	基金積立金	1,248	0.2	7,661	1.4	△83.7
	諸 支 出 金	8,770	1.5	11,959	2.1	△26.7
	合 計	573,383	100.0	560,998	100.0	2.2
歳入歳出差引額		30,225		24,307		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

保険料基準年額（第4段階）：48,000円

（単位：人）

区 分		特別徴収	普通徴収	普徴・特徴(併用)	合 計	構成比(%)
第1段階 基準額 × 0.5	老齢福祉年金受給者で世帯全員非課税、生活保護受給者	5	9	0	14	0.6
第2段階 基準額 × 0.5	世帯全員非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円以下	291	39	0	330	14.1
第3段階 基準額 × 0.75	世帯全員非課税・第1、第2段階を除く	215	10	0	225	9.7
特例第4段階 基準額 × 0.9	世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円以下	437	56	2	495	21.2
第4段階 基準額 × 1.0	世帯課税・本人非課税・課税年金収入額+合計所得金額80万円超	345	10	1	356	15.3
第5段階 基準額 × 1.25	本人課税・合計所得金額200万円未満	619	68	1	688	29.5
第6段階 基準額 × 1.5	本人課税・合計所得金額200万円以上	182	40	2	224	9.6

(2) 収納状況

◎全体

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	110,800	110,170	0	630	99.4
滞納繰越分	1,016	379	89	548	37.3
合 計	111,816	110,549	89	1,178	98.9
平成22年度収入額：110,403千円 収納率：99.0%					

◎特別徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	102,772	102,772	—	0	100.0

◎普通徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	8,028	7,398	0	630	92.2
滞納繰越分	1,016	379	89	548	37.3
合 計	9,044	7,777	89	1,178	86.0

3. 保険給付費支出状況

(1) 保険給付費（審査支払手数料、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費を除く）

区 分		件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
介護サービス	居宅介護	3,571	197,318	177,585	55	50
	地域密着型	98	27,049	24,344	276	248
	施設介護	980	258,924	233,362	264	238
	福祉用具購入	28	608	547	22	20
	住宅改修	16	1,718	1,546	107	97
	居宅介護計画	1,909	23,109	23,109	12	12
	計	6,602	508,726	460,493	77	70
介護予防サービス	介護予防	1,342	44,590	40,131	33	30
	地域密着型	0	0	0	—	—
	福祉用具購入	6	103	93	17	16
	住宅改修	10	1,088	979	109	98
	介護予防計画	1,104	4,686	4,686	4	4
	計	2,462	50,467	45,889	20	19
合 計		9,064	559,193	506,382	62	56

◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問介護	514	19,891	17,902	39	35
訪問入浴介護	23	1,087	979	47	43
訪問看護	102	2,534	2,280	25	22
訪問リハビリ	62	1,344	1,209	22	20
居宅療養管理指導	38	250	224	7	6
通所介護	1,305	102,177	91,960	78	70
通所リハビリ	369	25,389	22,849	69	62
短期入所生活介護	279	26,641	23,977	95	86
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	16	1,408	1,267	88	79
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	4	834	751	209	188
福祉用具貸与	834	11,189	10,070	13	12
特定施設入居者生活介護	25	4,574	4,117	183	165
合 計	3,571	197,318	177,585	55	50

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
認知症対応型共同生活介護	98	27,049	24,344	276	248
合 計	98	27,049	24,344	276	248

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
老人福祉施設	720	187,137	168,754	260	234
老人保健施設	260	71,787	64,608	276	248
合 計	980	258,924	233,362	264	238

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
訪問介護	239	4,236	3,812	18	16
訪問看護	23	602	542	26	24
訪問リハビリ	1	15	14	15	14
通所介護	717	25,895	23,305	36	33
通所リハビリ	273	11,915	10,724	44	39
短期入所生活介護	7	138	124	20	18
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	1	128	115	128	115
福祉用具貸与	71	205	184	3	3
特定施設入居者生活介護	10	1,456	1,311	146	131
合 計	1,342	44,590	40,131	33	30

(2) 審査支払手数料

…介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
8,942	807,458

(3) 高額介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
820	7,830,285	9,549

(4) 高額医療合算介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
57	2,054,749	36,048

(5) 特定入所者介護（予防）サービス費

区 分	件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
食 費	802	21,551,900	26,873
居住費（滞在費）	73	799,480	10,952

4. 要介護（要支援）認定状況

(1) 申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して24件減の541件（うち申請取り下げ22件）であった。内訳は新規申請145件（うち申請取り下げ10件）、更新申請376件（うち申請取り下げ12件）、変更申請20件（うち申請取り下げ0件）であった。変更申請のうち同じ状態区分の認定による却下件数は、0件であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）519件のうち、非該当者4人、却下者0人、要支援者190人、要介護者325人であった。

(2) 認定者数

平成24年3月31日現在の認定者数は、前年度と比較して7人増（0.98%増）の421人であり、総人口の5.38%（0.1ポイント増）を占めている。

◎要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	68	73	70	68	50	40	37	406
第2号	3	5	2	3	2	0	0	15
合 計	71	78	72	71	52	40	37	421
構成比	16.9	18.5	17.1	16.9	12.3	9.5	8.8	100.0

5. 各種減額・免除認定

(1) 負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が99件あり、97件を認定した。

(2) 特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が4件あり、減額3件、免除1件、計4件を認定した。

(3) 利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・免除の申請が4件あり、免除1件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1) 地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。

(2) 地域密着型サービス運営委員会を2回開催し、地域密着型サービス事業所の指定状況の説明と認知症対応型デイサービスの指定を行った。

7. 介護予防事業

(1) 二次予防施策

介護認定には至らないが、早期に対策を取らないと介護保険該当者となってしまう恐れのある方に対し、生活機能評価基本チェックリストによる調査及び高齢者日常生活圏ニーズ調査を実施し、両調査の回答状況を基に生活機能評価を行い、二次予防事業対象者を決定して通所型介護予防事業を行った。

基本チェックリストによる二次予防対象者：438名

ニーズ調査による二次予防対象者：235名

通所型介護予防事業

二次予防事業運動教室延参加者	155人
二次予防事業口腔教室延参加者	17人

(2) 一次予防施策

65歳以上の高齢者に対して、介護予防普及啓発事業を行った。

区 分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	334回 (12団体)	4,141人 (会員数292人)
元気モリモリ大会	中止	0人
お茶会	12回	207人
新年会	11回	239人
元気モリモリ口腔教室	1回	28人
元気モリモリ栄養教室	1回	9人

※元気モリモリ体操は、12会場で実施した。

元気はつらつサポーター養成事業

区 分	定例会	勉強会	視察研修	サポート事業
回 数	6回	5回	1回	36回
延べ人数	65人	56人	5人	107人

8. 地域包括支援センター事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

特定高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、生活に関する支援を行い機能改善を図った。

・介護予防ケアプラン数

作成したケアプラン数	2件
ケアプランを作成した実人数	2人

(2) 総合相談業務

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。

・相談件数

来所による相談受付	39件
電話による相談受付	38件
訪問による相談受付	1,003件

文書による相談受付	5件
合 計	1, 085件

・高齢者虐待対応件数

相談件数	1件
相談により訪問した件数	3件
立入調査件数	0件
やむを得ない措置を行った件数	0件

(3) 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

関係機関等と連携し高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援を行った。

ケアマネ会議開催件数	11回
民生委員・老人クラブとの連絡会議	2回
ケアマネからの相談件数	33件
サービス事業者からの相談件数	12件

9. その他事業

(1) 介護用品支給事業

・紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	34人
支給費総額	964, 884円

(2) 認知症サポーター養成講座事業

認知症に対する正しい知識と対応方法を研修し、認知症の方や家族を支えるためのボランティアを一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加者
一般の方	3回	60人
小学5年生	2回	70人

10. 介護予防給付業務

介護保険の要介護認定を受けた方の内要支援1、要支援2の方についてケアプランを作成し、生活に関する支援を行った。なお、状態の不安定な方で、要介護状態に陥りそうな人や本人から従前の居宅支援事業所希望される方は委託によりケアプランを作成した。

予防給付ケアプラン作成件数	1, 179件
委託件数	146件
委託事業者数	13事業所

10. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位：円)

平成22年度末現在高	積立金額	繰入金額	平成23年度末現在高
54,402,000	1,248,000	0	55,650,000

介護従事者処遇改善臨時特例基金

(単位：円)

平成22年度末現在高	積立金額	繰入金額	平成23年度末現在高
111,953	0	111,953	0

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行っている。

対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、平成24年3月末現在の被保険者数は1,200人となっている。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額40,300円、所得割率7.75%である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられている。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き（特別徴収）となっているが、条件により窓口納付や口座振替（普通徴収）となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行っている。歳入決算額は、8,107万5千円、歳出決算額は、7,921万3千円で、形式収支は186万2千円の黒字となった。

1. 平成23年度後期高齢者医療特別会計決算状況

区 分		決算額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳 入	保 険 料	60,773	75.0	60,842	75.4	△0.1
	使用料及び手数料	3	0.0	16	0.0	△81.3
	繰 入 金	17,941	22.1	17,794	22.0	0.8
	うち保険基盤安定	16,813	20.7	16,534	20.5	1.7
	繰 越 金	2,115	2.6	1,835	2.3	15.3
	諸 収 入	243	0.3	282	0.3	△13.8
	合 計	81,075	100.0	80,769	100.0	0.4
歳 出	総 務 費	1,210	1.5	1,201	1.5	0.7
	うち総務管理費	441	0.6	441	0.5	0.0
	うち徴収費	769	1.0	760	1.0	1.2
	広域連合納付金	77,762	98.2	77,195	98.2	0.7
	諸 支 出 金	241	0.3	258	0.3	△6.6
	予 備 費	—	—	—	—	—
	合 計	79,213	100.0	78,654	100.0	0.7
歳入歳出差引額		1,862	—	2,115	—	—

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 区分別被保険者数 (平成24年3月末)

(単位：人)

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	401	84	485	40.4
2割軽減	111	22	133	11.1
5割軽減	118 (88)	12 (10)	130 (98)	10.8
8.5割軽減	160 (24)	17 (2)	177 (26)	14.8
9割軽減	230 (56)	45 (6)	275 (62)	22.9
合 計	1,020 (168)	180 (18)	1,200 (186)	100.0

※ () は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2) 収納状況

(単位：千円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	60,817	60,524	0	293	99.5
特別徴収	46,952	46,952	0	0	100.0
普通徴収	13,865	13,572	0	293	97.9
滞納繰越分	638	249	8	381	39.0
合 計	61,455	60,773	8	674	98.9



はつらつ 長瀬